

令和3年度市民提案型市民協働事業

「多世代交流の小さな拠点（まちの縁側）の
整備に向けたアクションリサーチ」

最終報告書

令和4年5月17日

「多世代交流の小さな拠点（まちの縁側）の整備に向けたアクションリサーチ」

におけるワーキンググループ

第1 はじめに

第1-1 アクションリサーチの背景

現代においては、核家族化やライフスタイルの個別化の進展のなかで、地域住民同士のつながりが希薄化しているといわれる。狛江市においても、令和元年度に実施された「市民意識調査」¹では、「地域における自主的なささえあい、たすけあいが行えると思う範囲」については「自分の家の近所」と答える人が54.2%で最も多い一方、「普段のご近所づきあい」については「つきあいはほとんどない」(11.3%)あるいは「会えばあいさつする程度」(39.6%)と答える人が全体の半数以上を占める。

通信技術や移動手段の発達により、現在では地域を超えて共通の趣味や話題で他者とつながることが容易となり、あるいは、職住分離の潮流の中で、居住地域での人間関係が希薄であっても、関心事を共有するコミュニティや職場等で他者との関係性を構築することが可能である。市民意識調査においても、「今後も地域で住み続けるために必要なこと」として「地域住民同士の支え合い」と答える人は21.7%にとどまり、地域で暮らす上で近隣住民とのつながりの必要性を感じている人は決して多くない。それは現代の個別化し多様化したライフスタイルの中で当然の帰結ともいえる。

現代社会において人々のライフスタイルの自由度が拡大し、一人ひとりの暮らしの在りようが多様であることは、私たちの社会が発展する過程で獲得するに至った大きな果実であることは疑いようがない。しかし、その多様な自由の中で、私たちは、他者の多様性に触れる機会を著しく失うという矛盾にも直面している。

人々のライフスタイルがどれほど自由になろうとも、私たちは常に具体としての地域に住まう。そして、私たちが生きる地域とは、そこに生きる人の数だけ多様性に満ちたコミュニティである。その多様性こそが社会の豊かさであり、自分とは異なる他者との出会いとかかわり、そこで経験する共感や葛藤こそが、私たちが生きるうえでの選択肢の幅を拡張する礎となるということをいまあらためて確認する必要がある。

また、いまこの社会では、個々人が生きるなかで直面する困難の多くは社会化されず自己の責任において対処することを求められ、社会的孤立が大きな課題のひとつとなっている。しかし、人々が生きることの多様性を保障するためには、誰も取りこぼさない包摂的な社会づくり、特に地域というフィールドにおいては住民同士のゆるやかな支え合いが息づくコミュニティづくりが必要になる。それは、これからの福祉政策が目指す「地域共生社会」のビジョンでもあり、さらには、SDGs²として世界が共に目指す持続可能でより良い社会づくりの重要な要素でもある。

¹ 「狛江市高齢者保健福祉計画等の策定等に係る市民意識調査結果報告書」(令和2年7月) 20210522-093337.pdf (city.komae.tokyo.jp) (令和4年5月17日確認)

² Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

加えて、全世界的に人々の生活・行動様式を大きく変ずるに至った新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえても、物理的な接触が社会心理的に制約されるなかで希薄化が進んだ人と人との関係性のあり方を、コロナ以後の「新しい生活様式」に対応しつつ、どのように結び直すかということも問われている。

以上のような社会的背景の下、いまあらためて、一人ひとりの暮らしの個別性を尊重しつつ、地域の中で世代や属性を超えて多様な人々がゆるやかに出会いかかわり合う契機の創出が求められている。そして、地域コミュニティの中でゆるやかなつながりを編み直す出発点のひとつとなり得るものが、世代や属性を問わず地域の多様な人々が気軽に集い、他者と出会い、ゆるやかにかかわり合う具体的な場、まちの中の小さな居場所である。

狛江市の市民意識調査においても、地域福祉を充実するための市民参加の推進に必要なこととして「地域住民が気軽に参画し、利用できる居場所づくり」が必要と答える人が50.8%と最も多い。一方で、地域住民の有志による居場所に行ってみたいかという問いには、「わからない」が44.6%、地域課題解決に向けた住民同士の自主的な支え合いについても必要か「わからない」という人が28.3%と多く、地域のつながりを育み人々が支え合うきっかけとなる場を市民が具体的に身近に感じることのできる環境を整えていくことが狛江市の課題と言える。

第1-2 アクションリサーチの目的

上記のような社会課題及び狛江市の課題を踏まえ、本協働事業では、地域の多様な人々がゆるやかに出会いかかわり合うことのできる小さな場を「まちの縁側」³と呼び、そうした場を狛江市において充実するために必要な環境整備について明らかにすることを目的とする。

狛江市では既に、第4次地域福祉計画において、基本目標2で「ともに生きる豊かな地域づくり」を掲げ、「多世代・多機能型交流拠点を住民の身近な地域に設置し、社会的に孤立している方も含め誰もが気軽に立ち寄り、他者との交流を通じて誰もが悩みを共有し、支え合える環境を地域に創り出す」ことを明示している。また、そのために、「全ての市民の身近な場所に多世代・多機能型交流拠点が設置されるよう、設置に向け

³「まちの縁側」という用語を積極的に使用したのは愛知産業大学教授であった延藤安弘だが、延藤は「まちの縁側」を「多機能混在の小規模な交流の場」とし、全国の事例からその共通点を、①住民のつぶやきから始まり「人ありき」の住民主導でコトが運ばれていること、②赤ちゃんも高齢者も分け隔てなく多世代が交流する場を追求し、紋切り型でない笑いと楽しさにひたされた柔らかい場であること、③空き家・空き店舗・旧公共施設・空地など眠っているまちのタカラを活用すること、④あらかじめ決められたプログラム通りでない偶然の美や感動を分かち合い予見不可能性という付加価値を生み出すこと、であるとしている（『まち再生の述語集』（2013）pp.56-61）。

た検討及び支援を進める必要があります」と課題を示している。

市民の側でも、2019年9月より元和泉の空き家となっていた一軒家をオーナーが広く地域住民に開放した「よしこさん家」の活動が始まり、2020年6月からは、本協働事業の提案団体である市民グループ comarch が西野川で空き家となっていた一軒家を地域に開放した「野川のえんがわ こまち」の活動が始まっている。これら2箇所が、現在狛江市内において「多世代・多機能型交流拠点」と呼びうる場となっている。



よしこさん家 (元和泉 3-10-4)



野川のえんがわ こまち (西野川 2-31-1)

本協働事業では、こうした市の施策と市民の取り組みを踏まえつつ、空き家等を活用した常設の「多世代・多機能型交流拠点」の量的・質的な充実に向けた検討をおこなうとともに、すべての市民の身近な場所にゆるやかな出会いと交流の場を設置するには、店舗や公共施設等既存の多様な空間を「まちの縁側」という視点からとらえ直す必要性があることを示し、その充実に必要な環境整備についても検討をおこなう。

第1-3 アクションリサーチの方法

上記の目的を達成するため、本協働事業は以下の方法に沿って進める。

① ワーキンググループによる定例会議

「ワーキンググループの設置及び運営に関する要綱」に則り、市民有志、狛江市役所職員及び狛江市社会福祉協議会職員によるワーキンググループを構成し、月に1回を目安として定例会議を開催する。

② 近隣自治体の現場見学会

近隣自治体における先行事例の立ち上げの経緯や運営手法、現場の実際を参考とするため、ワーキンググループメンバーでの現場見学会を開催する。

③ 狛江市内3圏域での住民懇談会

地域別に地域住民に向けた協働事業の説明と意見交換をおこなうため、こまえ正吉苑エリア・あいとぴあエリア・こまえ苑エリアで1回ずつ住民懇談会を開催する。

④ 狛江市民を広く対象とした市民フォーラム

3圏域での住民懇談会と別に、市内全域から広く参加者を募集し、協働事業の中間報告と参加者との意見交換をおこなう市民フォーラムを開催する。

⑤ 報告書のとりまとめ

「ワーキンググループの設置及び運営に関する要綱」に則り、令和3年度末に協働事業の成果を報告書にとりまとめ、市長に報告する。

第2 アクションリサーチの経過

第2-1 「多世代交流の小さな拠点（まちの縁側）の整備に向けたアクションリサーチ」におけるワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）は、多世代交流の小さな拠点の整備に係る事項について次のとおり調査検討をおこなった。

(1) 第1回ワーキング

ア 日時 令和3年4月15日（木）18:00-19:30

イ 場所 市防災センター3階会議室

ウ 協議内容 狛江市における多世代交流の現状理解についての意見交換

(2) 第2回ワーキング

ア 日時 令和3年5月20日（木）18:00-19:30

イ 場所 市特別会議室及びオンライン

ウ 協議内容 現場見学会及び住民懇談会についての説明、狛江市内の「まちの縁側」の現状の整理

(3) 第3回ワーキング

ア 日時 令和3年6月17日（木）18:00-19:30

イ 場所 市防災センター3階会議室及びオンライン

ウ 協議内容 第1回現場見学会についての報告及び第1回住民懇談会についての説明、「まちの縁側」の整備に向けた「場」についての検討

(4) 第4回ワーキング

ア 日時 令和3年7月15日（木）18:00-19:30

イ 場所 市防災センター4階会議室及びオンライン

ウ 協議内容 第1回住民懇談会及び第2回現場見学会についての報告、まちの縁側の整備における狛江らしい「場」の活用についての検討

(5) 第5回ワーキング

ア 日時 令和3年8月19日（木）18:00-19:30

イ 場所 市特別会議室及びオンライン

ウ 協議内容 第3回現場見学会についての報告、まちの縁側マップを作成するにあた

っての「定義」や「方法」についての検討

(6) 第6回ワーキング

- ア 日時 令和3年9月16日(木) 18:00-19:30
- イ 場所 市防災センター4階会議室及びオンライン
- ウ 協議内容 本事業の方向性及び今後の論点の整理について

(7) 第7回ワーキング

- ア 日時 令和3年11月18日(木) 18:00-19:30
- イ 場所 市防災センター3階会議室
- ウ 協議内容 第2回住民懇談会及び市民フォーラムについての説明・内容についての協議、最終報告書の方向性についての検討、中間報告書についての説明及び協議

(8) 第8回ワーキング

- ア 日時 令和3年12月16日(木) 18:00-19:30
- イ 場所 市防災センター3階会議室
- ウ 協議内容 中間報告書の内容についての協議

(9) 第9回ワーキング

- ア 日時 令和4年1月20日(木) 18:00-19:30
- イ 場所 市防災センター4階会議室
- ウ 協議内容 狛江におけるまちの縁側の整備に関する段階別の課題と必要な工夫の整理、最終報告書の構成について

(10) 第10回ワーキング

- ア 日時 令和4年2月17日(木) 18:00-19:30
- イ 場所 市防災センター3階会議室
- ウ 協議内容 最終報告書の作成に向けた中間報告書への加筆について、市民向けの案内について、次年度に引き継ぐ活動について

(11) 第11回ワーキング

- ア 日時 令和4年3月17日(木) 18:00-19:30
- イ 場所 市防災センター3階会議室
- ウ 協議内容 世田谷トラストまちづくりヒアリングの報告、最終報告書の作成に向けて、市民向けの案内について、次年度に引き継ぐ活動について

第2-2 ワーキンググループは、近隣自治体の現場見学会、地域住民懇談会、市民フォーラム等を次のとおり企画・立案し、実施・開催した。

(1) 近隣自治体の現場見学会の実施

- ア 第1回現場見学会
日時 令和3年6月2日(水) 14:00-15:00

場所 岡さんのいえTOMO（世田谷区）

内容 巻末資料①「第1回現場見学会報告書」のとおり

第2回現場見学会

日時 令和3年6月25日（金）14:00-15:00

場所 しばさき彩ステーション（調布市）

内容 巻末資料②「第2回現場見学会報告書」のとおり

ウ 第3回現場見学会

日時 令和3年8月13日（金）15:00-16:00

場所 えんがわ家（三鷹市）

内容 巻末資料③「第3回現場見学会報告書」のとおり

エ 第4回現場見学会（オンラインヒアリング）

日時 令和4年3月17日（木）13:30-15:00

場所 オンラインミーティングルーム

内容 巻末資料④「第4回現場見学会報告書」のとおり

（2）地域住民懇談会の開催

ア 第1回住民懇談会（こまえ正吉苑エリア）

日時 令和3年6月20日（日）13:00-16:30

場所 野川のえんがわ こまち

内容 巻末資料⑤「第1回住民懇談会報告書」のとおり

イ 第2回住民懇談会（あいとびあエリア）

日時 令和3年11月21日（日）14:30-16:30

場所 よしこさん家

内容 巻末資料⑥「第2回住民懇談会報告書」のとおり

ウ 第3回住民懇談会（こまえ苑エリア）

日時 令和4年2月12日（土）14:30-16:30

場所 岩戸地域センター会議室C

内容 巻末資料⑦「第3回住民懇談会報告書」のとおり

（3）市民フォーラムの開催

日時 令和3年12月11日（土）14:00-17:00

場所 市防災センター4階会議室

内容 巻末資料⑧「市民フォーラム報告書」

巻末資料⑨「市民フォーラム参加者アンケート」のとおり

第3 アクションリサーチの最終報告

ワーキンググループは、第2のとおりアクションリサーチをおこなった結果、多世代交流の小さな拠点（まちの縁側）の整備に向けて、次のとおり最終報告する。

第3-1 「まちの縁側」の定義について - 「小さな拠点」と「より小さな居場所」 -

「まちの縁側」という用語の定義

ワーキンググループは、本協働事業における「まちの縁側」という用語について、次のように定義する。

「まちの縁側」とは、対象を限定せず、子どもから高齢者まで市民がいつでも気軽に集い、ゆるやかに出会いかわり合うことのできる場であり、集いの場としての機能だけでなく、元気高齢者等の活躍の場や、福祉的な課題に市民の支え合いを通して取り組む等、多機能混在な小さなコミュニティである。

「まちの縁側」を構成する4つの要素

「まちの縁側」と呼ぶる場には以下の4つの要素があり、以下のすべてを満たすことにおいて「まちの縁側」と呼ぶこととする。

- ① 年代や属性を問わず誰でも利用できる場であること。
- ② 金銭を対価とせずあるいはごく低額で利用できる場であること。
- ③ 目的外の来訪者にも積極的に開放された場であること。
- ④ 来訪者にかかわる「人」が存在する場であること。

*上記4つの要素を満たす場であれば屋内・屋外を問わない⁴

上記の要素を見ていくと、①のみを満たす場としては、商店や飲食店、商業施設など幅広く考えることができる。①②を満たす場としては、図書館や公民館、地域センターなどの公共施設が挙げられるだろう。ただしそれらは主に図書館であれば図書の利用、公民館や地域センターであればサークル活動での施設利用など、特定の目的のために利用される場であり、①②③を満たす場としては、公園や公共施設のフリースペースなどに限られるのが実情であるといえる。

さらに、フリースペースや公園には一般的に来訪者をつなぐ人材は配置されていない

⁴ 「まちの縁側」の要素①～④に加えて、人と人をつなぐ「コンテンツ」（特定のテーマやイベントなど）も場づくりの重要な要素ではあるが、あくまでも付加的な要素と考えて、ここでは「まちの縁側」の基本的な構成要素には加えない。

いため、④までのすべてを満たす「まちの縁側」と呼べる場となると狛江市内では非常に限られ、元和泉の「よしこさん家」や西野川の「野川のえんがわ こまち」、西河原公園の「狛江プレーパーク」など数か所のみというのが現状である。

生活上の様々なサービスが機能的に分化した現代社会においては、目的なく誰もが無料でふらりと利用できる空間が限られることは必然である。それでもなお「まちの縁側」としてそのような空間を整備しようとする試みは、効率的に機能分化した現代の地域社会に新しいカタチで余白をつくりだそうとする取り組みであるともいえる。

「まちの縁側」づくりの2つのアプローチ

しかし、地域に「まちの縁側」を増やしていくことは決して難しいことではない。「まちの縁側」をつくるには、主に以下の2つのアプローチがある。

1. 「まちの縁側」の要素①から④までの要素を既に1つないし2つあるいは3つ備えている場に、足りない要素を付加する。
2. 地域において空き家や空き店舗等活用されていないが集いの場となりうる空間を「まちの縁側」の要素①から④を満たした場として開放する。

1.のアプローチでは、たとえば、「まちの縁側」の要素①②③を備えている「公園」に④の要素となる来訪者にかかわる「人」を配置することが考えられる。プレーパークのように公園にプレーワーカーが配置されるような空間が理想的かもしれないが、公園という場を使って定期的に子どもから高齢者まで誰でも参加できる体操教室を開催⁵したり、河川敷の公園に屋外型の移動図書室を設置して人が集うしかけを講じるなどの小さな工夫でも「まちの縁側」としての空間をつくりうるだろう。

あるいは、要素①しか備えていない飲食店であっても、営業時間外に店舗空間を無料で開放し（要素②）、普段飲食のため訪れる客層以外にも広く場を開き（要素③）、やって来た人をつなぐ人材を配置する（要素④）ことで「まちの縁側」としての空間づくりをおこなうことも考えられる⁶。

とりわけ、「まちの縁側」にとって要素④の「来訪者にかかわる『人』が存在すること」は重要なポイントとなる。人が居心地の良さを感じ「居場所」と感じられる場は、【場×人】の組み合わせによって成立するといえる。同じ空間であっても、その場をつくる人が異なれば場の雰囲気は大きく変わるだろう。「まちの縁側」の多様性を担保するのは「場」の多様性だけでなく、その場をつくる「人」の多様性でもある。

⁵ 第1回住民懇談会（6/20開催）では、コロナ禍でそれまで地域センターで開催していた高齢者の体操教室を前原公園で開催したところ多世代の参加と交流が生じたとの事例が寄せられた。

⁶ 狛江市内においては市民グループ comacolor が平成30年から令和元年にかけて「狛江未来酒場」と称して飲食店と連携し営業外の時間に地域住民が集い語らうことのできる場を開いていた。

多様な人が「まちの縁側」づくりに参入しやすい環境を整えること、そうした活動の芽を広く育てていくことも「まちの縁側」を増やしていくうえで重要な課題である。

2.のアプローチでは、空き家や空き店舗等現在は活用されていない空間を利用するため、自由度の高い空間活用が可能となり、「まちの縁側」としての利活用を志向すれば要素①②③は前提条件として場を開放することができ、その場を運営する人材の配置（要素④）さえできれば「まちの縁側」となりうる。

ただし、都市部においては空き家等の未活用空間は少ないこと、利用されていない空間を運営するためには外部から人材を配置する必要があるという課題がある。そこで、2.のアプローチでは、現在は特定の利用者のみを対象としている空間を部分的にでも誰でも利用できる場として開放するというアプローチも含まれることとなる。個人宅の一部を地域に開放する「住み開き」と呼ばれる試みや、高齢者施設のフリースペースや利用者がいない時間帯を地域に開放する試み等がその好例であろう⁷。

	「まちの縁側」の要素	対象となる空間	それぞれの場において「まちの縁側」としての要素を充足するための工夫
「まちの縁側」の要素の充足	④来訪者にかかわる「人」が存在する	よしこさん家 狛江プレーパーク	「まちの縁側」の4つの要素を満たしている場と呼べる
	③目的外の来訪者にも積極的に開放されている	公園・河川敷等 公共施設のフリースペース等	・訪れる人にかかわる「人」を配置する。 ・イベント等訪れる人をつなぐ「しかけ」をつくる。
	②金銭を対価とせずあるいはごく低額で利用できる	寺院・銭湯等 図書館・公民館等 団地の集会所等	・「図書館で本を借りる」「寺院にお参りする」「銭湯で入浴する」等その施設を利用する本来の目的がなくても多様な人が集うことのできる自由な空間開放や目的外利用でのイベントを開催する。
	①年代や属性を問わず誰でも利用できる	カフェ・レストラン等 商店（小売店等） 商業施設（スーパー等）	・店舗の営業時間内に無料で利用できるフリースペースを設置する。 ・店舗の営業時間外に無料で場を利用でき地域の人がつながることのできるイベントを開催する。
	①要素にあてはまらない	空き家・空き店舗 個人宅 学校・デイケア	・現在は利用されていない空間を地域に開放する。
			・個人宅の一部を地域に開放する（「住み開き」）。 ・特定の利用者がいる空間の一部を地域に開放する。

図1 各空間が「まちの縁側」としての要素を充足する工夫

⁷ 狛江市内においては西野川にある高齢者のデイサービス「つむぎ狛江」で、利用者が帰宅した後の時間を利用し、ボランティアが運営し多世代が利用できる地域食堂を令和元年に開催していた。

「まちの縁側」となりうる場の類型

このように「まちの縁側」をかたちづくる要素を把握し、その設置のためのアプローチを上記のように理解するならば、「まちの縁側」となりうる空間は地域に多様に点在することがわかる⁸。具体的には、次の図2のように整理できる。

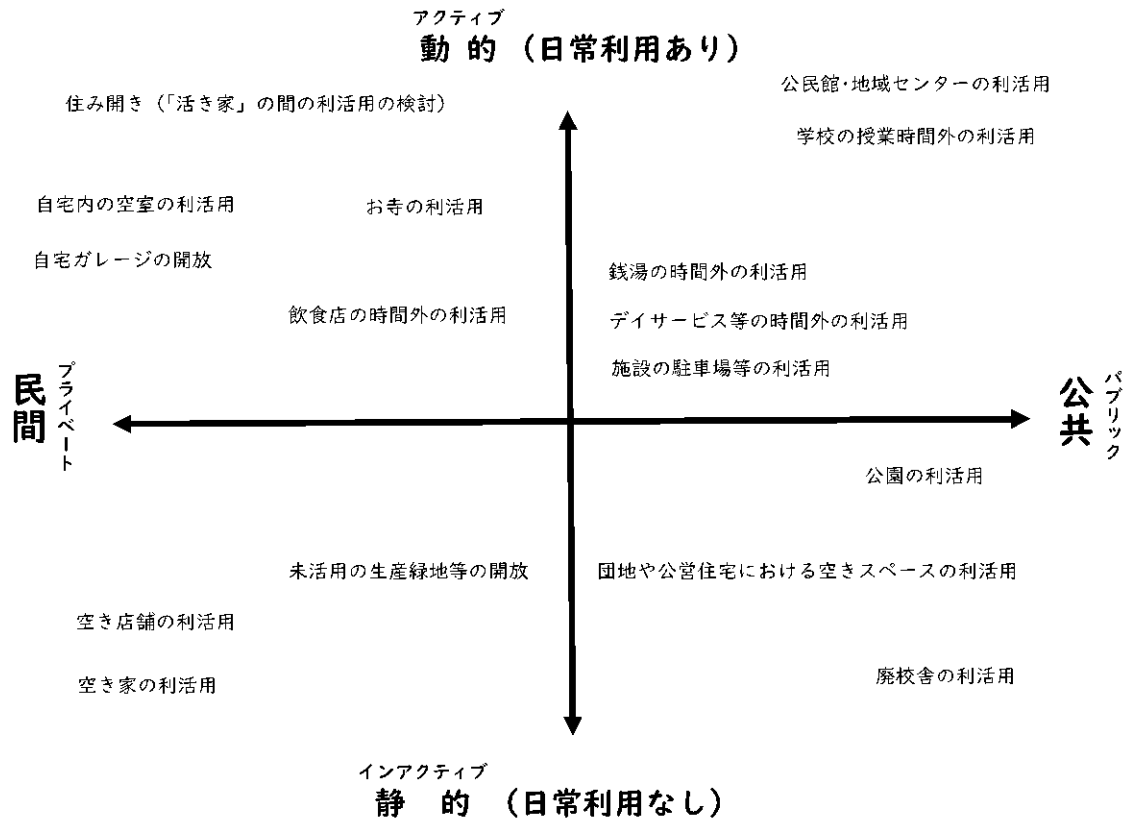


図2 「まちの縁側」となりうる場の類型

右上の第一象限に入るのが、「公共性が高く、日常的に活用されている空間」である。公民館や地域センター、学校等の公共施設の他、銭湯やデイサービス、老人ホーム（駐車場などの屋外空間を含む）等民間の施設だが公共性の高い場も含む。

⁸ たとえば長野市ボランティアセンターでは「ヒト・モノ・コトがゆるやかに行き交う『地域共生の場』＝『まちの縁側』として、平成19年より「まちの縁側推進プロジェクト」に取り組んでおり、そこでは①「商店の縁側的要素の発見・見直し」②「我が家の縁側発見・見直し」③「公共の場の縁側的発想での活用」④「鎮守の森の活用、伝統文化を活かした縁側づくり」⑤「思いにこだわるベンチでまちの縁側づくり」の5点が提案されている。

2010engawapanfu.pdf (vnetnagano.or.jp) (令和4年5月17日確認)

左上の第二象限に入るのが、「民間あるいは私的側面が強く、日常的に活用されている空間」である。自宅（庭やガレージなど屋外空間を含む）の開放、飲食店等の時間外の利活用、寺社等により積極的な開放が考えられる。

左下の第三象限に入るのが、「民間あるいは私的側面が強く、現在は活用されていない空間」である。空き家や空き店舗等の遊休家屋の他、活用されていない生産緑地等の屋外空間も「まちの縁側」としての可能性を秘めているだろう。

右下の第四象限に入るのが、「公共性が高く、現在は活用されていない空間」である。公営住宅等における活用されていない空間や、部分的であっても廃校舎の活用、普段は利用頻度の低い公園の利活用等が考えられる。

「まちの縁側」における「小さな拠点」と「より小さな居場所」

このように、地域に「まちの縁側」と呼べる空間を増やしていくためには、民間の店舗や事業所、公園、個人宅、公民館や地域センター等の公共施設、そして現在は活用されていない空き家や空き店舗等、対象となる社会資源を幅広くとらえる必要があることがわかる。そして、その実際の運営にあたっては、場の常設性という観点から以下の2つの類型に分けることができる。

A. 小さな拠点

- ・多世代の集いの場としての開放を主目的とした空間
- ・常設の場を持ち、概ね週の半分以上なんらかの利用がされている

B. より小さな居場所

- ・住居や店舗、公共施設等、主たる機能を別に有する場が、その空間の一部または時間の一部を多世代の集いの場として開放する空間
- ・常設の場を持たない場合もあり、場の開催の頻度は問わない⁹

現在狛江市内で「小さな拠点」と呼べる場は元和泉の「よしこさん家」と西野川の「野川のえんがわ こまち」であり、狛江市第4次地域福祉計画においてこまえ苑エリアでの設置が計画されている「多世代・多機能型交流拠点」も「小さな拠点」に分

⁹ ただし市民の居場所としての定常性を考慮すると、概ね月に1回以上「まちの縁側」として場が開放されることを想定する。「市民意識調査」においても、地域福祉が充実するための市民参加の推進に必要なこととして「多様な人が参加できる地域イベントの開催」（33.8%）よりも「地域住民が気軽に参画し、利用できる居場所づくり」（50.8%）と答える人が多く、気軽に利用できる場の「常設性」は多くの市民が求めるものであるともいえる。

類されるものであるといえる¹⁰。

同時に、「まちの縁側」の整備が市民のゆるやかなつながりと支え合いを実現するためのものであることを思い起こすならば、多世代の集いの場としての開放を主目的とした「小さな拠点」のみならず、官民を問わず市内の多様なアクターの参画において様々な空間がその一部に多世代交流の場としての機能を有することが望ましい。そうした「より小さな居場所」と前述の「小さな拠点」の相補関係において、市内における「まちの縁側」の網の目が細やかに整備されると考えられる。

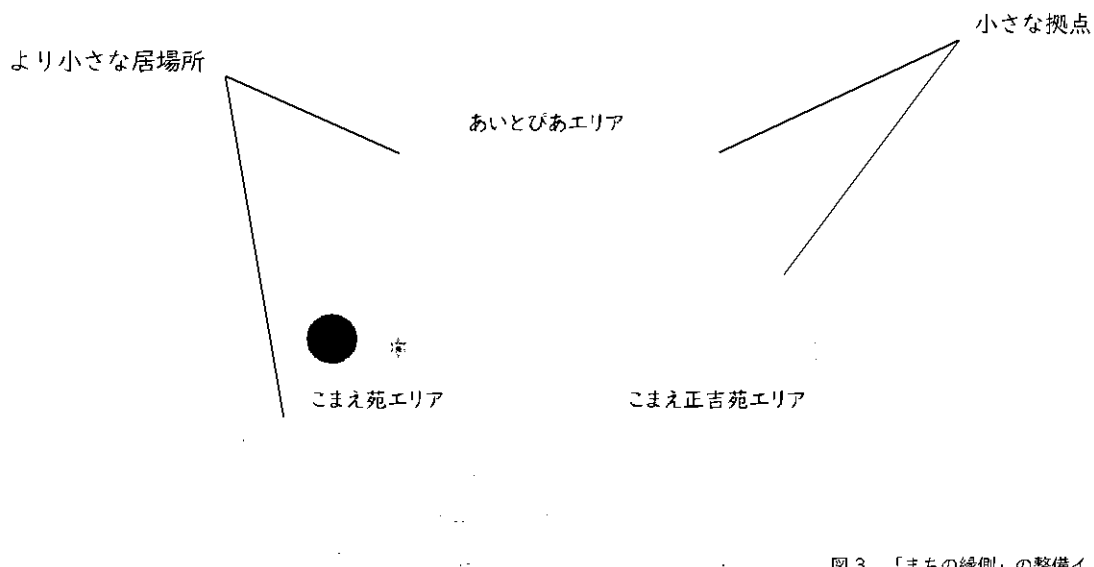


図3 「まちの縁側」の整備イメージ

以下では、「小さな拠点」と「より小さな居場所」の整備に関し、それぞれの及び共通する課題について、提言をおこなう。

第3-2 「小さな拠点」の整備についての提言

「小さな拠点」・「より小さな居場所」共に、整備に向けた段階的なステップは【「場と人材の発掘」→「立ち上げの支援」→「安定運営の支援」】であると考えられるが、場の常設性を旨とする「小さな拠点」は、まずその拠点たる場の選定に大きな

¹⁰ 長期的には「小さな拠点」は市内3圏域に1か所ずつでは少ないだろう。「小さな拠点」は場の広さの制約上必然的に一度に利用できる者の数が限られること、来訪者の多くは平日の日中帯を地域で過ごし移動手段が限られることもや高齢者であることを踏まえると、すべての市民の徒歩圏内に1か所ずつ（概ね各小学校区に1か所）の「小さな拠点」の整備が目指されるべきと考える。

ウェイトを有する。狛江市内、あるいは近隣自治体でも「空き家・空き店舗」を活用する事例が見られるが、物件を地域貢献に活用したいというオーナーの強い思いや、そうした思いを持つ運営団体にオーナーが厚意で貸し出すケースがほとんどである。既に空き家等になっている物件を所有するオーナーにアプローチする他、近く空き家になることが見込まれる物件の所有者に対してアウトリーチ的に相談に応じる体制の構築が求められる。また、老朽化した公共施設の「小さな拠点」としての再活用も行政と市民の協働で選択肢に加えられるべきだろう。

場の選定が実現した後は当然ながら立ち上げ支援の段階を経ることになるが、常設の場を維持するためには、その後の安定運営に向けた支援も大きなポイントになることが「小さな拠点」の整備フローの特徴である。物件のオーナーの固定資産税等の費用負担、運営団体が負担するランニングコストをどのように自治体・地域住民が援助できるかということが大きな課題のひとつとなる。

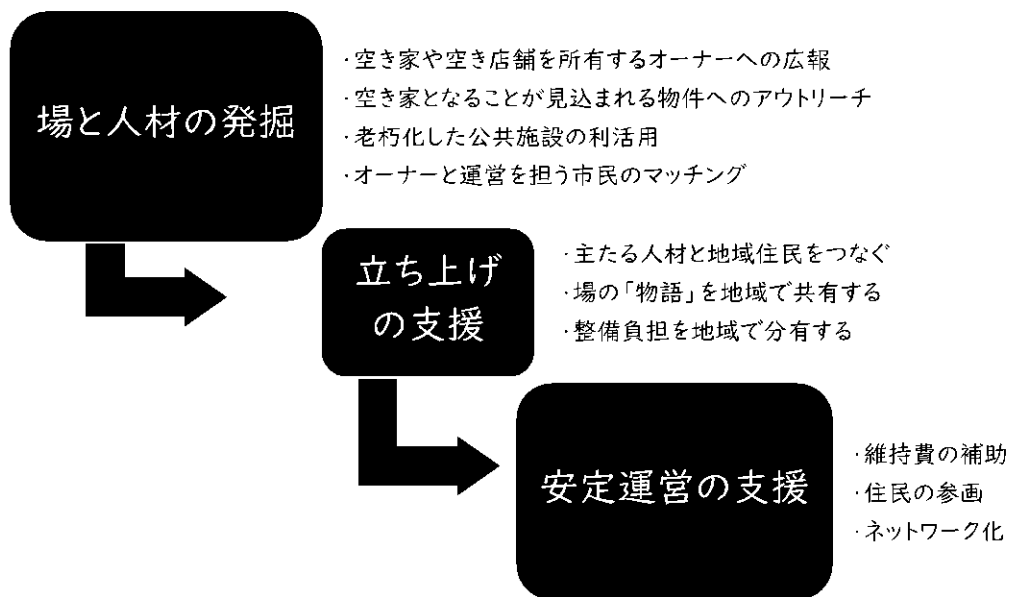


図4 「小さな拠点」の整備フロー

場と人材の発掘

「小さな拠点」は場の常設性を旨とするため、使用する空間は主たる用途として多世代の集いの場として利用できるものである必要があり、そのためには新設の場を用意することも考えられるが、広く市民が親しみやすい場づくりのためには、延藤（2013）が指摘するように「空き家・空き店舗・旧公共施設・空地など眠っているまちのタカラを活用」することが好ましい。

また、常設の場を運営するためにはそのための人材を確保する必要があるが、その

際には、即戦力となる専門職の配置や NPO による運営に頼るだけでなく、広く市民が場の運営に参画できる裾野を整えることが望ましい。一口に「小さな拠点」と言ってもその運営の形態には多様性が認められるべきであり、市民の自主的に運営する場から、ある程度行政が責任を持ち運営する場まで、場の多様性の確保のためにも地域内で複数のモデルが併存すると良いだろう。

(1) 「小さな拠点」となる場のオーナーへの広報

- ・空き家や空き店舗を所有するオーナーに「まちの縁側」としての活用を紹介する広報物の作成及び市内での掲示と個別の送付¹¹。
- ・空き家や空き店舗を所有するオーナーを対象とした「まちの縁側」としての活用を始めとする地域貢献活用事例の説明会の開催。
- ・所有者の高齢化等によって将来的に空き家となることが想定される物件のオーナーを対象に、物件の利活用を含めた空き家となる前の相談体制の構築¹²。
- ・「小さな拠点」となる場の「オーナー」は地方自治体である場合もありうる。老朽化した市の施設の廃止や改修が検討される際は、多世代の集いの場としての利活用が可能かどうかという視点を行政側が部署横断的に持つことも必要となる¹³。

(2) 「小さな拠点」の運営を担う市民を育成する

- ・関心ある市民を対象に市内及び近隣自治体で常設的な多世代の集いの場を運営する個人及び団体を講師とする「まちの縁側スタートアップ講座」の開催。
- ・市内で常設的な多世代の集いの場を運営する個人及び団体と市が連携して連絡会を構成し、関心のある市民の相談の受け皿を担う。

(3) 場のオーナーと運営を担う市民のマッチング制度を構築する

- ・市民活動支援センター等が相談窓口となり、空き家や空き店舗等の物件を地域で活用してもらいたいオーナーと、そうした場を運営したい市民活動団体双方の登録制度を整備し、適切にマッチングをおこなう。

¹¹ たとえば世田谷区では空き家等を所有するオーナー向けに地域のための活用を促し支援策と活用事例を掲載したパンフレットを作成している。

<https://www.setagayatm.or.jp/trust/support/akiya/mado.html> (令和4年5月17日確認)

¹² たとえば立川市の「株式会社こたつ生活介護」は「民間空き家対策東京モデル支援事業」として、空き家になる前に所有者から物件の利活用についての相談に応じる「活き家登録推進事業」に取り組んでいる。

<https://www.kotatsu.co.jp/ikiya> (令和4年5月17日確認)

¹³ たとえば大田区の「こらば大森」は統廃合によって閉校となった小学校の旧校舎を活用し、区民のためのコミュニティスペースを含む複合施設として運営されている。

<https://collabo-ohmori.com/> (令和4年5月17日確認)

場の立ち上げにあたって

「小さな拠点」の立ち上げにあたっては、その初期段階から運営への地域住民の主体的な参画をどのように得ることができるかということが、地域に根差した居場所としての安定的な運営への鍵となる。同時に、「空き家・空き店舗・旧公共施設・空地など眠っているまちのタカラ」を活用する場合、内部の不要な荷物等の撤去、物件の耐震改修、外装・内装のリフォームやクリーニング、配管・配電設備等の修繕、危険ブロック塀の撤去や来訪者の駐輪スペースの整備等の外構工事、バリアフリー化の実現等、多世代の集いの場として開くための個々の物件に応じた改修が必ず必要となる。その整備に関する金銭的な負担を地域（オーナー・運営団体及び地域住民・行政）でどのように分有するかということが大きな課題となるだろう。

(1) 立ち上げの主たる人材と地域住民をつなぐ

- ・立ち上げの主たる人材がオーナー個人あるいは市民活動団体や法人等であった場合でも、その計画を初期の段階から広く地域住民と共有し、運営を中心的に担う個人や団体と地域住民とが共につくる場として意見を出し合う機会を継続的に設定する¹⁴。

(2) 「小さな拠点」となる場の「物語」を地域で共有する

- ・「小さな拠点」となる場は、空き家や空き店舗等現在は活用されていない空間の利活用で実現することが多いが、そうした物件は当然最初から空き家や空き店舗であったわけではない。その場に住んでいた人や商いを営んでいた人がどのような人物だったか、その物件が地域コミュニティにとってどのような存在であったか、「小さな拠点」となる場の「物語」を地域で共有することが、地域住民の親しみを育み、その場を大切に継承してゆく起点となる。

(3) 場の立ち上げに必要な整備負担を地域で分有する

- ・空き家や空き店舗等の「小さな拠点」としての利活用に際して、狛江市の「木造住宅耐震助成」や「ブロック塀等安全対策促進事業補助金」、あるいは「みんなにやさしい生活空間づくり推進事業補助金」や「市民公益活動事業補助金」等、既存の助成制度を漏れなく活用できるよう、管轄部署が異なる助成制度をパッケージ化し、わかりやすくとりまとめる。
- ・地域密着型の少額からのクラウドファンディング等の活用により地域住民が場の立ち上げに際し無理なく寄付をしやすい方法を採用すると共に、軽微なリフォームについては DIY による住民参加のワークショップ形式でおこなったり、専門性を有する地域住民が協力しやすい環境を整える。

¹⁴ 地域住民との意見交換の場の設定にあたっては「住民説明会」のような実施計画を一方的に説明する場ではなく、初期の段階から現地の見学会や懇談会を複数回に分けて開催し、地域住民と共に場づくりを進めるための意見交換の場を継続的に設定することが望ましい。

場の安定的な運営にあたって

常設を旨とする「小さな拠点」を地域の居場所として安定的に運営し続けるには、運営を中心に担う人材を地域で継続的に支える必要がある。また、物件のオーナーにとっては固定資産税・都市計画税等、運営団体にとっては賃借料や水光熱費等のランニングコストが場の安定的な運営にあたって継続的な負担となることから、そうした運営を担う人材の人件費や場の維持費をオーナー・運営団体及び地域住民・行政で負担し合う必要がある。

また、集いの場が立ち上げから時間が経過し運営の安定期に入ると、継続的に場を利用する市民がある程度特定されてくるだろう。そのときに、地域の誰もが気軽に訪れることのできる場として常に風通しの良さを確保し続けることも課題となる。

(1) 運営を中心的に担う人材の経済的な負担を地域で分有する

- ・「小さな拠点」として空き家や空き店舗等の常設の場を運営する場合、一定の面積が必要となり、物件のオーナーの固定資産税・都市計画税等の負担¹⁵、運営者の賃借料や光熱水費等のランニングコストの負担が継続的に生じる。また、常設に近いかたちで週数日の開所がなされる場合、運営を中心的に担うスタッフの負担は大きく、経済面での援助が必要となる場合もある¹⁶。
- ・「小さな拠点」は地域住民が日常的に利用し主体的に運営に参画する場であり、その費用負担についても寄付金や会費等について地域住民においても分有される仕組み¹⁷を構築すると共に、市民公益活動としての「小さな拠点」を支える自治体による補助の仕組みも検討される必要がある。
- ・自治体の補助においては、前述のように既存の補助制度（前記の制度に加えて「地域福祉推進事業補助金」等を含む）を活用しやすくパッケージとしてとりまとめると共に、特に「小さな拠点」のどの現場でも共通する家賃、光

¹⁵ 特にこれまでは住宅用地として固定資産税を課されていた空き家等が集いの場として利活用されることで非住宅用地とみなされ軽減措置が適用されなくなる場合、オーナーの負担及びそれに伴う運営団体の賃借料負担は大きくなると考えられる。物件個々の固定資産税・都市計画税額に相当する家賃補助、あるいは「泊江市固定資産税・都市計画税の減免取扱基準」第3条における「公益減免」の柔軟な適用等、固定資産税等に係る費用負担について行政側の援助が求められる。

¹⁶ 運営を担う人材の経済的な援助については、官民を問わず補助金や助成金の多くが「人件費」を適用外あるいは補助率の上限を定めているという課題もある。用途の透明性を確保したうえで、運営を担うスタッフの人件費についても、市民の支え合いサービスの提供に対する謝金として妥当とみなされる額（たとえば笑顔サービスの800円/時間またはファミリーサポートの700円/時間程度）については人件費として計上できる補助制度等も検討されるべきであろう。

¹⁷ 本報告において「まちの縁側」の構成要素②として「金銭を対価とせずあるいはごく低額で利用できる場であること」を掲げているが、それは来訪者を経済事情で線引きしないという意味合いであって、金銭的な援助に積極的な市民が場の利用負担をおこなうことを制限するものではない。実際、「小さな拠点」の多くでは募金箱（カンパ箱）を常設し、利用のたびに任意の額を寄付していく来訪者も少なくない。

熱水費等の継続的な負担について補助の対象期間を限定しない自治体独自の補助制度を検討する必要があると考えられる。

(2) 地域住民が「小さな拠点」の運営に携わったり、あるいは「サポーターズ」として主体的に運営を支える体制を構築する

- ・「小さな拠点」の運営にあたっては、日常的に利用する地域住民が、中心的に運営を担ったり、あるいは運営の補助にあたりたりすることをとおして、ただ場を利用するだけでなく、支え合いの関係性の輪に加わることができる仕組みを構築することが求められる。場の運営を中心的に担うスタッフにおいては、「まちの縁側」における「小さな拠点」は一方的にサービスを提供する場ではなく、地域住民の誰もが利用者として尊重されると同時に場の運営についても責任の一端を担う関係性の場であることを自覚する必要がある。
- ・「小さな拠点」の運営にあたっては、地域住民の誰もが気軽に運営に参画できるように、運営を中心的に担うスタッフのみならず地域の多世代に開かれた運営会議や意見交換会が定期的開催されることが望ましい。

(3) 「小さな拠点」を運営する個人・団体によるネットワークを構築する

- ・「小さな拠点」を運営する個人や団体がネットワークを構築することは、日常的な情報共有の場という意味合いと共に、多様な「まちの縁側」の実態や運営の工夫を定期的に共有することで、運営体制や来訪者の層が硬直化しがちな運営の安定期において、運営する人材にとって新しい風を吹き込むと同時に、他の運営者からのゆるやかな評価のまなざしを導入する契機ともなる。また、それぞれの「小さな拠点」において困難を抱える市民とつながった際に必要な相談機関につなぐための連携の場ともなるだろう。市内の「小さな拠点」の運営者と地域住民（サポーターズ）の代表者、市職員やコミュニティソーシャルワーカー、市民活動支援センター職員、地域包括支援センター職員等を構成員とする連絡会の構成が求められる（開催頻度は月に1度から隔月程度が想定される）。
- ・近隣自治体の「小さな拠点」の運営者や自治体職員とも定期的な情報交換をおこなうための広域的なネットワークの構築も必要であろう。

第3-3 「より小さな居場所」の整備についての提言

場の常設性が重視される「小さな拠点」と異なり、幅広い市民の創意工夫で多様な取り組みが期待される「より小さな居場所」では、場と人材の発掘は当然必要だが、場の安定的な運営の支援よりもまずは「立ち上げ期」において積極的な試行支援がおこなわれることが整備フローの要点となる。市民活動支援センター等の伴走的支援、既に活動する現場からのノウハウ提供、特定の場を持たなくとも試験的な活動ができ

る共有スペースの確保など、多様な市民の主体的な居場所づくりが積極的に後押しされる環境整備が求められている。

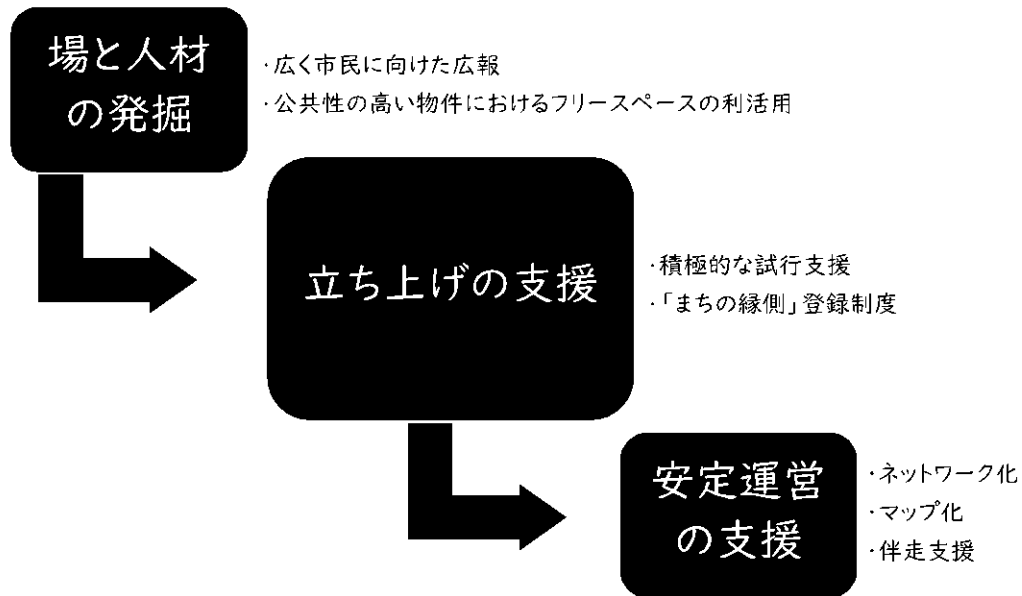


図5 「より小さな居場所」の整備フロー

場と人材の発掘

「まちの縁側」における「より小さな居場所」では、個人宅の一部を地域に開放する「住み開き」や、飲食店や商店、高齢者施設等の一部を地域に開放するかたち、より公共性の高い寺社や銭湯の一部を開放したり、あるいは公民館や地域センターのフリースペースをより気軽に利用できるよう環境整備するなど多様なアプローチが考えられる。まずは既存の事例を示しつつ広く市民に対して「まちの縁側」の試みを周知すると共に、様々な場を利活用しやすい環境を整える必要がある。

(1) 「より小さな居場所」となりうる場のオーナーへの広報

- ・下記のすべてにおいて既存の事例を示しつつ、地域に多世代が集う小さな居場所をつくることの意義やおもしろさについてリーフレット等で広報する¹⁸。
 - a. 広く市民に向け、個人宅の一部やガレージ等を活用した「住み開き」
 - b. 商工会等の協力も得ながら、飲食店や商店に向け、店舗の一角の開放や営業時間外の開放

¹⁸ たとえば長野市ボランティアセンターでは、「和気あいあいのまち再興—まちの縁側づくりの提案—」として街中の多様な空間が地域住民の集える小さな居場所として活用できることを複数の事例と共に紹介するパンフレットを発行している。

<http://www.vnetnagano.or.jp/engawa/teigen/2010engawapanfu.pdf> (令和4年5月13日確認)

- c. 公共性の高い施設として、寺社や銭湯に向け、物件の一角や営業時間外の地域への開放
- d. 老人ホームやデイサービス等の社会福祉施設に向け、施設の一角や駐車場の空きスペースの開放、または営業時間外の地域への開放
- e. 畑や生産緑地など屋外空間の開放

(2) 公共施設において、フリースペース等が、多様な市民の集いの場となり、あるいはそうした場づくりをおこなう市民の活動の場となるよう環境整備を見直す

- ・市民センターのフリースペースやロビー、市民ひろば、各地域センターのフリースペース等が、施設利用を目的としない者であっても多様な市民の憩いの場、集いの場となるよう、ベンチや小上がりの設置等の環境整備、来訪者がつながるきっかけをつくるイベントを市民が企画しやすい工夫等を講じる。

場の立ち上げにあたって

「まちの縁側」における「より小さな居場所」では、何よりもまず多様な市民が「気軽に」場をつくれること、そうした場が身近に存在することに市民が気づくことのできる工夫が大切である。市内の創業支援の一環として和泉多摩川にトライアルシェアキッチン「FORT MARKET 和泉多摩川」を開設したように、多様な市民活動のトライアルが可能な空間として市民活動支援センターのさらなる活用を推進すること、取り壊しが決まっている団地の一部や旧第四小学校のように活用されていない空間の一部を期間限定であっても試行支援の場として開放することなどが考えられる。

また、創意に満ちた様々な「小さな居場所」が市内に点在することを示す「まちの縁側マップ」を作成し、新しい居場所についても気軽に掲載ができる登録制度を整える。あるいは、店舗等のバリアフリー化に伴う「みんなにやさしい生活空間づくり推進事業補助金」の活用や、市民有志での小さな居場所づくりに必要な経費を「市民公益活動事業補助金」で補うことができるなど、「小さな拠点」と同様に利用できる助成制度をパッケージとしてわかりやすく示す等の工夫が可能であろう。

(1) 市民の主体的な小さな居場所づくりの活動が気軽に試行できるトライアルスペースを確保する

- ・市民活動支援センターの活用の促進、無料または安価で市民活動のために場を開放している空間の可視化と気軽な予約システムの構築、取り壊しが決まっている団地の一部や旧第四小学校のように活用されていない空間の一部を期間限定であっても市民活動の試行支援の場として開放することなどが考えられる。

(2) 市内における「まちの縁側マップ」を作成する

・「まちの縁側」における「より小さな居場所」と既に呼べるような事例¹⁹を「まちの縁側マップ」として可視化する。

(3) 「まちの縁側」登録制度を構築する

・新しく「まちの縁側マップ」に掲載を希望する場については、気軽に登録ができる簡易な登録制度を設ける。また、マップに掲載されている場が市民からわかりやすいよう、各店舗や施設に共通のポスターあるいはプレート等を交付し掲示してもらう。事務局は「小さな拠点」の連絡会が担うことが想定される。

(4) 財政的な補助制度についてパッケージ化する

・たとえば親しい隣人が協力して一人の自宅を地域に開く活動を始めようとするときには必要な備品について「市民公益活動事業補助金」が、店舗の一部を地域に開放しようとする商店がバリアフリー化を試みる際には「みんなにやさしい生活空間づくり推進事業補助金」が活用できる等、「小さな居場所」を始めるにあたって活用できる補助金等について、「小さな拠点」と同様に、「まちの縁側スタートアップのための助成一覧」等として部署横断的にわかりやすくパッケージ化する。

場の安定的な運営にあたって

「まちの縁側」における「より小さな居場所」は、場づくりの形態や開催の頻度についても多様性が尊重されるべきであり、運営者の事情により長期的な継続が困難であったとしても場づくりの気軽な挑戦が認められることが望ましい。その点において、場の安定的な運営よりも、新規参入と中止・休止の容易さのほうが重視されるべきであると考えられるが、希望する運営者にとっては場を安定的に続けられる環境整備が必要である。また、地域の中で様々な「小さな居場所」の立ち上げを促すためにも、先行事例に気軽に触れることができ、長く活動している市民の知見が集約されたゆるやかなネットワークの構築が必要であろう。

(1) 継続的な情報共有の場を設定する

・「小さな拠点」の連絡会において「より小さな居場所」についても情報共有や課題の抽出をおこない、必要に応じて「より小さな居場所」を運営する

¹⁹ たとえば市内に複数あるこども食堂（その多くがこどもに限らず多世代が利用できる共生食堂として活動している）、営業時間外に地域の多様な人々が集える企画をおこなっている飲食店、買い物をしていない近隣住民にとっても散歩の途中で気軽に立ち寄る居場所となっている商店、誰でも参加できる催しを開催している寺社、人々が集い交流の場となっている公園のベンチ、施設の一部を地域の会食会に開放している社会福祉施設等。ただし新型コロナウイルス感染症の流行以降、地域交流の企画や地域への開放を休止している場も多く、丁寧な把握が必要となる。

者の参加も可能とする。

(2) 場の運営者の交流を促進する

・「より小さな居場所」を運営する者の交流会を定期的開催し、交流や情報交換の機会を設ける（開催頻度は年に1回程度が想定される）。

(3) 場の運営者の伴走的な支援体制を構築する

・市民活動支援センター等において、小さな居場所づくりに取り組む市民を必要に応じて活動の安定期以降も伴走的に支援する。

第4 おわりに

「はじめに」で述べたように、そこに生きる人々の多様性こそが社会の豊かさである。それは、人口規模においても市の面積においても小さな狛江市であろうと例外ではない。世代や属性を超えて多様な人々がこのまちで生きている。「まちの縁側」とは、そうした多様な他者が誰も排除されることなくゆるやかに集いかかわり合うきっかけの場である。自分とは異なる他者と出会う契機を著しく失った現代社会において、「まちの縁側」は、生きるということの多様性に触れ、他者の存在をそっと感受することのできる、「地域共生社会」の最前線の現場ともいえる。

「共生社会」とは、決して「みんなで仲良く暮らしましょう」というお題目を唱えることによって実現するものではない。自分とは異なる他者の存在に困惑し葛藤し、それでもなお共にこのまちで生きようとそれぞれの自由を相互に承認し合う試行錯誤のプロセスの連続こそが「共生」の内実であろう。その試行錯誤のプロセスこそ、この社会をより住み良く生きやすい場所につくり変え続けようとする動力に通ずるものであり、多様性こそが社会の豊かさであると言う所以でもある。

「まちの縁側」の整備とは、市民が自らの手で、あるいは行政と手を取り合って、このまちを皆にとってより住み良く生きやすい場所にしようと試みる小さなまちづくりの実践でもあるといえる。本報告書においては、そうした実践を後押しするには不十分な点も多いが、「まちの縁側」という概念の提起、その構成要素の定義と整備に向けたアプローチを提示した。そして、「まちの縁側」は、「小さな拠点」と「より小さな居場所」に分類され、地域内においてそれらが相補的に網の目を構築することが必要であることを示し、両者の整備フローについて提言を試みた。

「第1-1 アクションリサーチの背景」の最後で触れたように、狛江市民の多くが地域における小さな居場所の必要性を感じながらも、それがどのようなものか具体的にイメージできずにいる。本協働事業が1年間をかけて試みた市民と市職員との協働のあり方、本報告書が提起する「まちの縁側」の整備に向けたプロセスが、わずかなりとも呼び水となり、狛江の中で小さな居場所が具体的なカタチとして増えていくことを心から願うと共に、本ワーキンググループのメンバーはそれぞれの現場でその実践の途を歩み続ける。

末筆ながら、本協働事業を通して住民懇談会・市民フォーラムにご参加いただいた多くの市民の方々、現場見学会にご対応いただいた実践者の方々に深く感謝申し上げます。

令和4年5月17日

「多世代交流の小さな拠点
（まちの縁側）の整備に向けた
アクションリサーチ」における
ワーキンググループ

議長 梶川 朋
メンバー 太田 美由紀
メンバー 大山 貴史
メンバー 繁平 光伯
メンバー 花岡 藍子
メンバー 松山 朋子
メンバー 矢成 光生
メンバー 山本 雅美
メンバー 岸 真
メンバー 佐藤 阿覧
メンバー 佐藤 葉月
メンバー 菅 亮太
メンバー 菅原 理奈
メンバー 高橋 ひかり
メンバー 野村 淳一郎

令和3年度市民提案型市民協働事業 第1回現場見学会報告書

—岡さんのいえ TOMO—

- 1 日時 : 令和3年6月2日(水) 14時00分から15時00分まで
- 2 場所 : 岡さんのいえ TOMO (世田谷区上北沢3-5-7)
- 3 出席者 : 繁平 光伯、野村 淳一郎、高橋 ひかり、佐藤 阿覧、菅原 理奈、梶川 朋
- 4 見学会内容

(1) 岡さんのいえ TOMO について代表の小池良実さんより紹介

※詳細については添付資料を参照

⇒ (小池さん) 築約80年のこの家にはもともと女性2人が住んでいて、その1人が私の大叔母・岡ちとせさんだった。その方の介護の窓口に最後の6年ほどだった。2006年に99歳で他界した岡さんより、この物件を地域の方に使っていただければとの遺言があり、2007年から手探りで地域に開放してきた。

ちょうど世田谷トラストまちづくりの「地域共生のいえ」の構想期で後押ししてもらったが、固定資産税や水光熱費がかかる中で金銭的な補助はなく、民間の助成金を取るなど手探りで活動してきた。

今も運営を共にしている仲間は、世田谷トラストまちづくりが当時開催していた市民大学のフィールドワークで来てくれた生徒さん(当時主に仕事を定年退職して地域での活動を始めようとしていた方々)だった。

2011年の東日本大震災をきっかけに、幸か不幸か地域の絆がクローズアップされ、一気に取材が増えるなど知名度が上がった。

(2) 小池さんと参加者との意見交換

⇒ (小池さん) 岡さんのいえが多世代の集いの場になったのはたまたま。市民大学を経由して関わり始めてくれたシニア世代がいて、そこにあかちゃんを連れてお母さんたちがやってきた。すると「ニセじいじ」が「ニセ孫」を抱っこして、すごく良い感じになった。私が羽根木のプレーパークの世話人をしていた関係で、そこで出会ったお母さんたちがあそびに来てくれた。その時のこどもたちは大きくなって誰も来なくなったが、今は近所の高齢の方が介護予防体操に使ってくれたりしている。

私のように、この人を看取ったらこの家が空くかもしれない、そうなったらどうしようとか、空き家になったこの家をどうしようというオーナーはいるはず。そうしたオーナーさんの揺れる思いに寄り添ってほしい。私は岡ちとせさんが生きている頃に世田谷トラストまちづくりに巡り合い、中間支援組織として、福祉や医療の専門家はいなかったが、岡さんの終末期の過ごし方を含め傾聴して丁寧に寄り添ってくれた。大叔母の家だし、私の気持ちとしてもすぐに皆さんの場にできたわけではない。いろいろな思いを整理しながらだんだんという感じだったので、そこに寄り添ってくれたのがとても嬉しかった。

地域に開くにあたって、当初は誰かに貸して私は何もしないだろうと思っていた。世田谷トラストまちづくりの人もそういう方向でいろいろ探してくださったが、少し

時期が早すぎたのか見つからなかった。それで、仕方がないから私がやるか、という出発だった。まちづくりって何かも知らない中でのスタートだった。

⇒ (中島さん：活動当初より小池さんと運営を共にしている市民大学の元受講生) 空き家などを開放した場には「家」と「人」の両方が必要になるが、どちらが大事かという「人」(オーナーとスタッフ)。世田谷にも20か所以上「地域共生のいえ」があるが、スタッフが集まらなかったり年を取ってリタイアして困っているケースが多い。

⇒ (小池さん) 「地域共生のいえ」にはオーナーの自宅を開いているところも多いが、コロナ禍で自宅に不特定多数の人が出入りするリスクを考えて、いま「地域共生のいえ」の7割が活動を休止している。岡さんのいえもこれまでは週1回13-17時で開いていたが、コロナ禍ではリスク軽減のため月2回15-17時で開いている。

週1回の開放に落ち着いた経緯としては、まずは定期的に関けないと認知されないということ。そのうえで、空き家だったので毎日開けても良かったが、スタッフがシルバー世代なのでちょうど良いペースとして週1回になった。耐震改修をしてからは、もう少し人を入れても大丈夫ということで、区から受託した中高生の居場所づくりや児童養護施設を退所した若者の食事会(委託事業として1回3万円の補助金が出ている)など活動の幅を広げてきた。場所貸しも少しずつ広がってきて、いまは近所の方がそろばん塾、ECC、総菜販売などで使ってくれている。そうやって少しずつ地域に認知されてきたが、最初は警戒する人もいたし、時間はかかる。オープンした当初は「何やってるんだか全然わからない」とも言われた。

⇒ (野村さん) 区からの受託事業以外に、開いていることへの行政からの補助はあるか。

⇒ (小池さん) いまのところない。固定資産税や水光熱費はどんなところでもかかるので、今後こうした場を増やしていくにあたって大きな課題だと思う。岡さんのいえとしては、場所貸し(1時間1,000円)と2階に「下宿」している学生さんがいて、その僅かな家賃でランニングコストを賄っている。他の自治体では、武蔵野市の「テンミリオンハウス」のように自治体が大きな補助金を出して運営している現場もある。

狛江市は財政的な規模が小さいなら、小回りを利かせるのが良いと思う。お金があればそれでうまく回るのかということもそうでもない。お金がつくことでやらないといけないことができ、無理をして空中分解するというケースもある。

⇒ (繁平さん) 狛江は新しい人もたくさん移転してきているので、どういった街の暮らしが良いのかということもまだバラつきがあるように思う。その街と人にとってどんなかたちが良いのかということがこれから考えていくにはちょうど良いのかもしれない。

⇒ (小池さん) そのバラつきをまとめようとしなくていい。「バラつき」は「幅」なので。「私についてきなさい」という感じの人もあるが、いろんな人がいるし、得意分野もそれぞれ違うので、変にまとめようとせずそれぞれの良さをうまく料理してほしい。

⇒ (繁平さん) 狛江ではコロナ禍でも新しい小さなお店が増えたりもしているが、そうした方がどれだけ地域に対してポジティブなアクションを起こすかということがまだまだ見えていないところがある。

⇒ (小池さん) 地域の問題解決ってそんなに簡単なことではない。「地域」にあまりこだ

わらなくても良いのかもしれない。地域を超えて、誰が来ても良くて、誰でも手伝えるというほうが良い。逆に地元ではないから来やすいという人もいるかもしれない。地域に居場所がたくさんあり、「選べる」ということのほうが大切。

あとは、居場所を開いたら続けてほしいというのは言われた。居場所に来られなくても、そこがあると思うだけで、何かあればそこを頼れば良いと思えるだけで心の支えになる人もいる。続けることは力があるが、続けられるような「ゆるい仕組み」がだいじ。

- ⇒ (繁平さん) 世田谷トラストまちづくり糸山以外の人で運営の方はどうやって出会ったのか。
- ⇒ (小池さん) 学生が多くかかわってくれている。初めの頃はまだこうしたところが珍しかったので、卒論や修論の対象になることが多かった。そこから大学の研究室につながったりして、広がってきた。
- ⇒ (高橋さん) 人と密接にかかわっていかないと実現が難しいのだなということを感じた。人間関係、信頼関係がうまく構築できることが大事なのだなと。
- ⇒ (小池さん) ゆるくて良いから、細く長くいろいろな人とつながることが大切。無理に理解してもらおうとせず、コソコソと活動することも必要。「良いことをやってる」とか「理解してもらわなきゃ」ということを背負うとキツくなってしまう。
- ⇒ (中島さん) オーナーさんが隣近所の付き合いがしやすいように手助けすることも行政の役割かもしれない。
- ⇒ (小池さん) コロナ禍では人と人がつながりにくくなった反面、オンラインでつながりやすくなっているところもある。こういう時期だから、普段はつながれない人とつながろうとしてみることも良いかもしれない。

以上

令和3年度市民提案型市民協働事業 第2回現場見学会報告書
—しばさき彩ステーション—

- 1 日時 : 令和3年6月25日(金) 14時00分から15時00分まで
- 2 場所 : しばさき彩ステーション(調布市柴崎1-64-9)
- 3 出席者: 太山 美由紀、野村 淳一郎、菅 亮太、佐藤 阿覧、菅原 理奈、梶川 朋
- 4 見学会内容

(1) しばさき彩ステーションについて副代表の大木智恵子さんより紹介

⇒(大木さん) しばさき彩ステーションは2019年の7月にオープンしたので今度の7月で丸2年になる。地域のボランティアに支えられながら毎月様々な企画をおこなってきた。最近では乳幼児を連れてお母さんを対象に、近所の元気高齢者が料理を教える企画も立ち上がるなど、次々にアイデアが持ち込まれている。

2019年の立ち上げから関わってくれているボランティアもあり、口コミでボランティアの輪が広がってきた。現在は地域の「サポーター」が40人ほど、利用者として登録されている方は250人ぐらいいる。年間で延べ3,000人以上が利用している。規模は小さい場だが、常に誰かしらはいるとい状況になっている。施設ではなく、家と似た小さな場だからこそ来やすい面もあるようだ。

1か月のイベントのメニューとしては、「地域づくりセミナー」という専門職が来て話をする講習会を月に1回必ずおこなっているのと、「オレンジカフェ」を市と連携してやることは決まっているが、それ以外のイベントはサポーターのみなさんと相談したり持ち込まれたアイデアを受けてその月ごとに組んでいる。こちらが提案するものよりも、地域の方々が自主的に持ち寄った企画のほうが多い。

私は「管理人」という立ち位置で、地域の方が持ち寄る企画を調整したり誰かと誰かをつなぐコーディネーターという役割。サポーターも役割分担はあまり決めていない。ここは「おうち」なので、何曜日に誰がどこを掃除するとかは一切決めていなくて、みなさん経験豊富な地域の方なので、自分たちで考えて行動してくれる。

⇒(鈴木さん: 立ち上げからサポーターとして関わっている地域の元気高齢者) 彩ステーションは毎日様々な方が出入りしているので飽きることがない。自分ができていることを考えながら関わっているとボヤボヤしてられない。

(2) 大木さんと参加者との意見交換

⇒(梶川) コロナ禍になってから食を囲むことを多くの居場所が断念しているなか、彩ステーションはそこに積極的に取り組み続けていることが印象的。

⇒(大木さん) 2020年の3-5月は3か月だけ高齢者の利用を遠慮していただき、食事の提供も休止した。そのときにたまたま外を掃除していたら、近所のお母さんが、学校が一斉休校で家にいるこどもが昼夜逆転したりゲームばかりやっていて、親は働いているので昼はカップラーメンを食べたりしているという話から、彩ステーションの場でこどもたちを預かる活動を始めた。

休校期間、毎日7-8人のこどもが利用して、近所に住んでいる塾を経営していた方

や英語を教えられる方、ジムのインストラクターをしている若者などが手伝ってくれた。2019年の立ち上げから半年ほどは高齢者の集いの場が主な機能だったが、コロナ禍で子どもやその保護者、そしてボランティアの若者などにつながる事ができた。

2020年の6月に最初の緊急事態宣言が解除された後も、夏祭りがすべて中止されるなどしたため、休校期間に仲良くなった子どもたちが彩ステーションで夏祭りをしたということで、子どもたちが主催する夏祭りをおこなった。9月の敬老会でも子どもたちが手伝ってくれるなどした。子どもたちもこのように巻き込めば彩ステーションで多世代交流ができるということが感覚的に得られた時期だった。

⇒（梶川）2019年7月の立ち上げ当初から高齢者の憩いの場を目指していたのか。

⇒（大木さん）彩ステーションのオーナーは隣接する西田医院の西田院長で、私は元々グループホームとか地域包括支援センターで働いていた。その頃の出会いで、地域に高齢者の集いの場をつくりたいと思っていた西田院長を手伝うことになった。

まずは場所さがしからおこなったがなかなか良い場所がなく、たまたま西田医院の隣の店舗兼住宅が、元々建具屋をされていたが高齢のため10年前に店は閉めて住居としてのみ利用していた物件で、そこを貸してほしいと相談したところ、高齢で貸すことは難しいので買ってほしいという話になった。

元々は賃貸で場を借り上げ、助成金で賃借料を賄うことを考えていたが、このような経緯で西田院長が現在の物件を購入して活動を始めることとなった。私も西田医院の職員として、給与をもらいながら活動している。ゆくゆくは彩ステーションが経営的にも自立できることを目指している。

物件を購入したときは、10年ほど使われていない状況だったので、メンテナンスが必要だった。修繕費は西田医院が負担した。地域のサポーターと一緒に掃除をしたり壁紙を交換したりしながら最低限のリフォームをおこなった。

行政はあてにならないので、民間に目を向けながら、地域にある企業などを巻き込んだ地域づくりにも取り組んでいる。自分自身も、今の活動を仕事だからとやっているわけではなく、地域のひとりとしてこの街を良くしていこう、自分自身がこういう街に住みたいなという思いで取り組んでいる。いつか自分がここを利用する側に回るかもしれない。そのときにこういうふうだとおもしろいだろうなという思いで関わっている。

⇒（梶川）彩ステーションは多くのサポーターに支えられているが、オープンする前から協力者を募集していたのか。

⇒（大木さん）事前にサポーターの募集はしていなかった。西田院長が関わっている認知症サポーターのグループなどから最初は手伝いに来てくれた。そこから口コミで多くの人が関わってくれるようになってきた。

⇒（梶川）調布市との連携はオープン当初からあったのか。

⇒（大木さん）初めの頃はなかった。たぶん市役所は1年ぐらい彩ステーションがやっていることを冷ややかに見ていて、少しずつ地域の居場所とか認知症高齢者を地域で支えるということの具体的な実践として理解してくれてきた。西田院長が市の医師会の理事をしているなど、活動母体が信頼してもらいやすかったことも大きい。

今年の4月から居場所のスタートアップの助成金として年間120万円を調布市から受けられることになった。1か月10万円というかたちで何に使っても良く、彩ステーションの他もう1か所、仙川のpostoという事業所が受けている。

⇒（太田さん）このあたりは人通りはどうか。シャッターが下りている商店が多いようにも見受けられた。

⇒（大木さん）柴崎駅に向かって通過する人がすごく多い。人がゆっくり歩くという雰囲気ではない。昼間シャッターが下りている店舗もバーや居酒屋として夜だけ営業している。

⇒（太田さん）彩ステーションが開いているときは常に大木さんがいるかたちなのか。

⇒（大木さん）閉所している10時から16時まで基本的にはいる。ただ、不在のときもあり、そういうときはサポーターの方やそのときイベントで使用している方に留守番を任せている。

⇒（菅さん）大木さんはここを専属でされているのか。

⇒（大木さん）西田医院の職員として、彩ステーションの管理者をしている。彩ステーションを立ち上げるために呼ばれたかたちで、以前は調布で勤めた後10年ほど西東京市の地域包括支援センターに勤務していたが、そろそろ地元の調布に戻ろうかというタイミングで西田院長から声がかかった。

今は西田医院の持ち出しで運営費を賄っているが、ゆくゆくはここで居宅介護支援事業所を兼ねるなど収入源を得て自立することを目指している。総合事業の通所型サービスBは調布市ではやっているところがないと聞き、これまでは考えてこなかった。

⇒（野村さん）もともと彩ステーションの物件に住んでいた方は、購入したタイミングで退去されたのか。

⇒（大木さん）もともとのオーナー夫婦は、10年前までここで建具屋を営んでいて、6年前まではこの住居部分に住んでいた。しかし、物件が老朽化してきたことと住居としてのみ住むには広すぎて、マンションを購入し転居されていた。その後は空き家になっていた物件だった。空き家ということで活用可能性を考え、オーナーを特定し連絡を取った。空き家になっていたため中にびっしりとオーナーの荷物が詰まっていたが、その荷物の処分は購入した西田医院に任されたため、その整理と処分から活動が始まった。

⇒（野村さん）イベントのメニューがない日はカフェとして誰でもウェルカムなかたちで開けているのか。

⇒（大木さん）そうだ。ただ開けているだけでも家族介護をしているケアラーの方などいろいろな相談事が舞い込んでくる。それらを必要に応じて適切な相談先や支援につなげている。Facebookを見て来る人が多い気がする。

コロナ禍での活動に際しては、集いの場としての活動の是非に様々な考え方があっても意識している。現在会食の活動には独居の高齢者、認知症高齢者という孤立のリスクや食事の摂取に課題がある人を対象におこなっていて、食事を囲む場面での世代間交流は控えている。

⇒（野村さん）活動を始めた当初から利用者は多く来ていたのか。また、活動メニュー

- も初めから豊富にあったのか。
- ⇒ (大木さん) 最初は今ほど活動メニューはなく、来てくれる人と一緒にアイデアを出し合いながら徐々に増えていった。普通の民家なので場所のキャパシティは決して広くないが、受け入れられる範囲で工夫しながら、利用者も口コミで少しずつ増えていった。
- ⇒ (菅さん) 市の子ども関係の部署や教育委員会、学校とは連携しているか。
- ⇒ (大木さん) まだ全然できておらず、来てくれているお母さんたちの口コミや、社会福祉協議会とのやりとりで子育て世帯とつながってきた。近隣で塾をしている人や子どもたちに昔あそびを教えたいという人がおり、こんなことを子どもたちにしてあげたいねという思いから始まった活動もある。
- ⇒ (野村さん) 活動を始めたとき近隣の住民の方の反応はどのようなだったか。
- ⇒ (大木さん) 地域に新しい居場所ができるということですごく楽しみにしてくれていた。最初のオープニングのときはここに40人ぐらいが集まった。マイナスな意見はこれまで特に聞いていない。それは、よそ者がいきなり始めた活動ではなく、これまで地域に根づいてきた西田院長が始めた活動だったということも大きいと思う。
- ⇒ (野村さん) サポーターや運営に関わっているボランティアで地域外から来ている人はいるか。
- ⇒ (大木さん) 何人かいるが、みんな調布市内で、自転車で来られる距離で関わってくれている。今までは月に1回サポーターズ会議をおこなっていたが、コロナ禍になってからは開催していない。サポーターズのグループLINEをつくっていて、そこで情報共有をおこなっている。運営に関しては私が中心的に進めながら、お金のことに関しては西山医院と相談しつつ、会計については西山医院の会計士がやってくれている。

以上



令和3年度市民提案型協働事業 第3回現場見学会報告書
—えんがわ家—

- 1 日時 : 令和3年8月13日(金) 15時00分から16時00分まで
- 2 場所 : えんがわ家(三鷹市新川四丁目18番2号)
- 3 出席者: 岸 真、菅 亮太、菅原 理奈
- 4 見学会内容(一般財団法人ENGAWAの前山 大志さんより)

★概要

えんがわ家はオーナーのご両親が生前住んでおり、亡くなってから空き家(築60年以上)となった。当時のケアマネージャーが顔の広く、空き家の利活用について地域に声掛けをしていたところ、当時三鷹市役所の職員だった男性が興味をもち、プライベートで活用していくこととなった。現在オーナーはえんがわ家の隣に住んでいる。

★時系列

- 2018年5月 第1回空き家カフェ
- 8月 第2回空き家カフェ
- 12月 えんがわ家を運営していくことが決定
- 2019年7月 工事スタート
- 10月 オープン(シェアハウスもこのタイミングから)

★運営体制等

前田氏と元三鷹市役所の職員との2人で（一財）ENGAWAを運営しており、オーナーへ空き家の賃料を支払い利用している。（一財）ENGAWAとしてシェアメイトや物件を利用したい方（以下「利用者」という。）へ部屋を貸すというサブリースを行っている。主に貸しているのは和室とリビング。

住み開きのため、第三者からの利用希望があった時は、その都度シェアメイトに合意をとったうえで許可している。また、シェアメイト同士の暮らし方の違いがぶつからないよう月一暮らし方会議を行い、暮らし上での悩みを解消できるようにしている。更に、利用者とシェアメイトの間に（一財）ENGAWAが立つことで、両者の意見を吸収し歯車が合わなくなってしまうことを予防している。

基本的にシェアメイトそれぞれが自立しているが、たまに食事の交換等を通じて交わることで、無理に交わらなくていいがたまに交わることでいいこともある!ということを大事にしている。

★空き家カフェ

空き家を活用していくことが決まり、「空き家をどう活用していくか」ということについて検討するために空き家カフェを開いた。お茶を飲んだりしながら地域の人たちと話し合いの場を設け、話し合いの中でシェアハウスとして活用していくことが決まった。

★間取りについて

1階はシェアスペースとなっており、住民だけでなく、第三者にも住み開きという形でスペースを貸している。シェアメイトの衣食住の場でもある。

2階は6畳・6畳・8畳の部屋がある。シェアメイトの部屋となっている。



▲リビング



▲キッチン

★イベント等について

①ゆるっと相談会

栄養士や歯医者さんなど専門の方に協力をしてもらい、病院に行くほどではないが悩んでいることの相談にのってもらおう会。

今後は、病院に行くほどではないけど相談したいことがある方や、高齢者等が気軽に立ち寄れる場所として暮らしの保健室をつくる予定。

②シェアダイニング

シェアメイトや地域の方々同士のご飯会。現在はコロナウイルスの影響で開催できていないが、やはりご飯を一緒に食べるのが一番フラットに付き合えるため開催している。

③シェアファーム

近所の農家から苗を買い、地域住民と一緒に庭で育てている。畑をすることで、通行人が興味を持って話しかけてくれたり、畑作業と一緒に手伝ってくれるため、繋がりが生まれている。シェアメイトに農家見習いもいる。

④親子ひろば

お母さんが赤ちゃんを連れて集まり、お話をしたりワークショップをしたりする場。地域の事業者にスペースを貸し、週3日（水・木・金）開催している。

⑤ピアノ教室

音楽を学んでいる大学生が毎週金曜日にリビングにあるピアノを利用しピアノ教室を開催。

⑥寺子屋

地域のNPO法人が、近所の小学生に勉強を教える寺子屋のようなものを毎月第1水曜日に開催している。

⑦DIY

吉祥寺にお店を出している方の協力で、近所の住民とみんなで居室や和室の壁紙を貼ったりしてDIYをしている。今後も耐震工事した跡が残っているためDIY予定がある。

現在はコロナ禍で以前より開催できていないが、その他にもカメラマンによる写真撮影会や演劇、展覧会等も開催実績がある。

★ブロック塀の撤去について。

ブロック塀を撤去し、びわ・柿・甘夏の木を植えたり、畑を起こした。
ブロック塀を撤去することで小学生が通学路として利用することが増え、挨拶等のコミュニケーションが増えた。また、ブロック塀が無い家が珍しいため、地域の方から「なにしてるの？」等、声を掛けてもらうきっかけが増えた。
ブロック塀の撤去に当たっては、三鷹市の補助金を活用した。



★繋がりについて

シェアファームで育てる苗を買いに近所の農家へ行ったり、直売所へ野菜を買いに行ったりすることでできる繋がりや、利用者であった栄養士や料理家が商品を守るためのレシピ作りを外で行うことで外部との繋がりができるなど、繋がりが点から面へとなくなっていった。

★課題と今後の方向性

高齢者が多いエリアのため、地域の行事の担い手が減り、地域のコミュニティも少ない。そのため、今後は更に若者を呼び込んだり今までいなかった人が出入りすることで、賑わいがあり地域活動を盛り上げていきたい。

また、寝食の場ではなくではなく、地域の消費者ではなく生産者になりたい。地域の行事に積極的に参加をしたりすることで地域との関わりを深めていきたい。

Q&A

①スペースを利用する利用者から使用料はもらっているのか。また、利用者は誰でもいいのか。

⇒使用料はもらっている。利用者は使用料を払えば誰でも可能。

②家具は前に住んでいた方のものか。

⇒再利用できるものはしている。使えないものも沢山あったので処分したり、活用できる素敵なものはフリーマーケットに出した。

③ウッドデッキは何か活用しているか。

⇒建築を学んでいた学生が、自分たちのスキルを活かして計画してくれた。その学生も当時空き家カフェに来てくれていて、提案をしてくれて形になったもの。現在活用はしていないが、今後は活用していきたい。

④用途が第一種低層住居専用地域の場所であり、過半を居住で使用しないといけない決まりがあると思うが、2階がシェアハウスだから問題ないのか。

⇒法律上は寄宿舍のため、寄宿舍の一部を使用承諾している形になるため問題ない。

⑤シェアメイトは地域活動に関心があってここに住んでいるのか。きっかけは？

⇒さまざまある。農家見習いの子は近所の農家でアルバイトしていたから。栄養士の方は子どもがいるが自立しているため、老後は地域のために活動したいという希望があったため。

⑥運営にあたり、行政からの補助は使っているか。

⇒ブロック塀の撤去は、三鷹市の接道部緑化助成制度を使った。リフォームや運営費については一切もらっていない。リフォーム費や減築費はオーナーが負担してくれた。シェアハウスの設備として必要な部分の工事費（100万円程度）についてはクラウドファンディングを活用した。

⑦前田氏は会社員をやりながら兼業しているのか。

⇒普段は正規で高校の教員をしている。もう一人の三鷹市の元職員も転職し他の会社に勤務しながら兼業している。

⑧なにか運営上のトラブルはあったか。

⇒利用者とシェアメイトの間での歯車が合わなかったことがある。利用者のモラルが高いので、大きなトラブル等はあまりない。

⑨はじめる時に近隣からの反対はなかったか。

⇒反対の声は聞こえてこなかった。しかし、ブロック塀を撤去したことにより、土が道路に流れてこないか等の不安の声はあった。

えんがわ家をはじめた当初、前田氏もシェアメイトとして住んでいたため、近所に挨拶へ行き、コミュニケーションをとることを心掛けた。

逆に若者の出入りが増えたので、近所の高齢者からは新鮮で喜んでいる声もあった。

⑩いろんなイベントがある中で高齢者が集まるイベントはあるか。

⇒高齢者だけのイベントは今のところはない。今後は子育て世代だけでなく、高齢者も気軽に出入りできるようにしたい。現在はイベントとしては子育て世代が中心となっている状況。

⑪地域包括と協働で相談会等を開催したい場合、賃料を免除してもらえる場合はあるのか。

⇒人件費や運営費もかかるためできれば賃料はもらいたい。

⑫地元の町会や民生委員の理解を得るのに苦戦したことや工夫したことはあるか。

⇒町会がそこまで機能していないため、理解を得るとのこと白体なかった。

⑬運営は事業者完全に任せているか。連携を行っているか。

⇒連携は特にしていなく、貸し借りの関係。しかし、ドライな関係ではなく、必要に応じてコミュニケーションはとっている。

⑭コストは何がかかっているか。

⇒水光熱費やオーナーからの賃料がかかっている。

⑮賃料はいくらか。

⇒賃料は5万円をオーナーへ支払いしている。シェアハウスとしては電気・ガス・水道代込みで4～5万円で貸している。部屋の大きさで異なる。

令和3年度市民提案型協働事業 第4回現場見学会記録報告書
—世田谷トラストまちづくり—

1. 日時 : 令和4年3月17日(木) 13時30分から15時00分まで
2. 場所 : オンライン会議室 (Zoom)
3. 出席者 : 岸真、菅亮太、野村淳一郎、梶川朋
4. 見学会内容

4-1. 世田谷トラストまちづくり山田翔太氏より「地域共生のいえ」の取り組みについて説明

- ・地域共生のいえ制度策定の経緯
 - －2001年～2003年：地域に役立つ住まいづくり支援の検討
 - －2004年：「地域共生のいえづくり支援事業」を開始
- ・「地域共生のいえ」とは
 - －世田谷区内の建物のオーナーが、自宅や空き家を地域へ開放して行うまちづくり活動
 - －世田谷トラストまちづくりが技術支援・コーディネートをおこなう
- ・地域共生のいえの目的
 - －私有の建物を活用
 - －次の5つの機能を持つ。①子どもの居場所、②子育て支援、③高齢者や障害者の暮らしを支える、④地域まちづくりを啓発・支援、⑤地域の交流を広げる。
 - －上記をとおして「地域共生のまち」（子どもから高齢者まで誰もがいきいきと安心して住み続けられるまち）を実現する。
- ・地域共生のいえの数：累計27か所。2021年12月現在の登録数は21か所。
- ・創出支援のプロセス（3段階支援）
 - ①構想支援（プランニング）
 - [過去] 発意（自宅をひらこうと思ったきっかけ、地域課題の認識のありよう）
 - 経験（趣味・特技・関心、これまでの地域との関わり方、建物の記憶）
 - [現在] 建物（立地、前面道路から玄関まで、活用空間の位置・導線・特徴）
 - 周辺環境（地域資源、人口構成、建物分布、地域ニーズ）
 - [未来] 活動（活動や交流のイメージ、利用者、運営者、活動頻度）
 - 生活（これからの生活）
 - ②試行支援（自立的な運営の確立）
 - [場の形成] オーナーは場の全体を見渡しているか、利用者は安心感をもって過ごしているか
 - [継続性] オーナーたちだけで意思決定できるか、運営者に過度の負担はなく楽しめているか
 - [達成度合い] オーナーの望む場が形成されているか、オーナーの安心感が醸成されているか
 - ③開設支援（地域へのおひろめ）
 - －「地域共生のいえ憲章」の作成、オープニングセレモニー、プレートの設置

4-2. 意見交換・質疑応答

野村：「地域共生のいえ」に登録しても財政支援はないということだが、地域での活動への金銭面での援助は何かされているか。

山田：「世田谷まちづくりファンド」としておこなっている。世田谷区の予算を原資として銀行に公益信託として預けて、まちづくりセンターがその事務局を担っている。運営委員会が審査をおこなう。世田谷トラストまちづくりとしては、応募相談をおこなっている。「地域共生のいえ」の活動を始めた人が「世田谷まちづくりファンド」に応募するということもある。その他にも民間や行政の助成金についての情報提供や応募のサポートもおこなっている。

梶川：世田谷トラストまちづくりの中間支援組織としてのあり方が印象的である。

山田：世田谷区には世田谷ボランティア協会が受託するボランティアセンターもあるが、双方で市民活動を支える中間支援的な役割を担っている。

岸：世田谷トラストまちづくりの支援を受けずにおこなっている活動についても情報を収集してネットワークづくりなどをおこなっているか。

山田：そこまではしていない。「世田谷まちづくりファンド」に応募していただくと情報を得ることができるが、世田谷トラストまちづくりと関わりのないまちづくり活動については把握しきれていない。活動によっては「地域共生のいえ」の制度に合わないものもある。世田谷トラストまちづくりと連携せずに活動したほうがオーナーの思いを実現しやすいと感じたときにはそのように助言することもある。

菅：「地域共生のいえ」を進めるうえで課題と感じていることは。

山田：1つは「地域共生のいえ」の取り組みが始まって15年以上経つのでオーナーの高齢化が少しずつ進んでいる。多くのオーナーは年配の女性。オーナーによっては地域での活動を自分の代で終わらせるという方もいれば、自分が亡くなった後も継続できないかとの相談もある。活動の中心を担う方が亡くなった後の不動産と活動の継承がとても難しい。特に不動産の継承は相続人の意思次第というところがあり、オーナーの意向が叶えられるかどうかはケースバイケースである。

もう1つは、制度に合わない人をどう拾っていけるかという課題がある。「地域共生のいえ」ではオーナーの主体性を重視しているが、あまり活動には関わりたくないが自宅を使ってほしいという相談もある。世田谷トラストまちづくりとしては「空き家等地域貢献活用事業」も受託しているが、そちらは建物の法令順守や耐震基準などとてもハードルが高い。「地域共生のいえ」はオーナーの責任の下に物件を開放する活動だが、空き家活用になると賃貸借によってNPO団体等が占有するかたちになるため、物件の耐震性や法令順守が必要となる。しかしそんな健全な空き家はそうそうない。健全な建物ほど一般市場に回るため、世田谷トラストまちづくりに相談が来る物件は難ありというものが多い。オーナー自身が活動に関わっても良いという場合は「地域共生のいえ」の制度で支援できるが、それは難しいという場合は制度の狭間に陥ってしまう。そこをもう少し関われないかということが課題となっている。

梶川：「地域共生のいえ」の取り組みではオーナーでなく地域の団体が運営にあたるケースもあるか。

山田：世田谷トラストまちづくりでは「空き家等地域貢献活用事業」も世田谷区から受託

しており、そちらでは空き家を所有するオーナーと空き家を活用したい団体のマッチングをおこなっている。「地域共生のいえ」はあくまでもオーナー自身が所有する物件を地域に開放するという点で制度を整理し、活用方法の棲み分けをおこなっている。

そのうえで、オーナーが一人で活動しているケース、仲間と数名で活動しているケース、任意団体を立ち上げたり NPO 法人まで発展していたりというケースもあり、活動の度合いには幅がある。

梶川：「地域共生のいえ」のオーナーは高齢の女性が多いということだが、現役世代のオーナーで取り組んでいるケースもあるか。

山田：「KYODO HOUSE」というところは現役世代の方がオーナーを務めている。ご自宅を建築する設計段階から地域に開放された間取りを検討され、建築後に相談があった。コロナ禍以前はとても活発に活動されていたが、コロナ禍以降はご自宅ということもあり活動されておらず、別の活動方法に取り組んでいる。

梶川：私たちのワーキンググループでは、現役世代が地域での居場所づくりの活動に参加しやすくするためには、継続性がなくてもまずは実験的にいろいろなことに挑戦できることが大事ではないかとの話もしている。「地域共生のいえ」では地域の個人や団体に、一時的な場所貸しをしているところはあるか。

また、オーナー支援の中の移行支援ではオーナーが自宅の開放をまず試行してみることを大切にされており大事なポイントのように見受けられたが、試行してみたけど継続的な活動には至らなかったというケースはあるか。

山田：「岡さんのいえ」も地域に貸し出しているし、「COS 下北沢」も地域活動を応援するために建設されたのでいろいろな団体が利用している。オーナーの自宅を開く場合金銭的な問題は大きくないが、オーナーが所有する自宅外の物件を地域に開く場合、維持費をどう賄うかという問題が生じるため、利用料を取って場所貸しすることはオーナーにとってもメリットがある。

試行支援をおこなった結果「地域共生のいえ」としての登録を諦めたというケースは今のところない。ただしお試しの活動の間にうまくいかないことはたくさんある。オーナーの思いに向き合いながら活動の方法を一緒に模索するのが試行期間。実際にオープンしてからも課題は生じるし、利用者がいなくなるということもある。そこで諦めるのではなくて活動のあり方を工夫することが大切。その点で、支援期間はケースによってまったく異なる。年度に縛られた支援をするのではなく、柔軟に対応することが必要になる。

梶川：オーナーの思いに寄り添って伴走的に支援しているのが「地域共生のいえ」のすごいところ。いま現場で伴走的な支援に取り組んでいる職員は何名ほどいるのか。

山田：私のひとりにもう一人取り組んでいる。

梶川：「地域共生のいえ」として物件を地域に開放することで、そこが集会所とみなされ居住用途から外れたり、あるいは公益減免の対象になるということはいままであったか。

山田：公益減免についてはこれまでも話題にすることはあったが、世田谷区を含む特別区は税金が都税なので東京都が認めないと減免扱いにならない。小平市や武蔵野市は首長の判断で子育て支援をおこなっている住宅の固定資産税を減免するなどの取り組みをおこなっているようである。

一番大切にしたいのはオーナーの思いで、減免の適用や助成金の活用など、「紐付き」になると思うような活動をできなくなってしまうこともある。また、助成金については、年配のオーナーが事業報告や会計報告をとりまとめることができるかという問題もある。

オーナー自身が居住する「地域共生のいえ」については、住民の主体性を重視して外部からの金銭的な援助については手を出さないほうが良いのかもしれないと考えている。他方で「岡さんのいえ」のように空き家を活用した事例については、金銭的なサポートがどうあるべきかという議論がなされるべきだと思う。

岸：世田谷トラストまちづくりが果たしているような中間支援にあたって必要なスキルや知識はどのようなものだと思うか。また、職員の研修などはどのようにおこなっているか。

山田：空き家の活用にあたっては建築士との連携は重要。建物の状態や人が集いやすい空間づくりについてのノウハウなどを持っている。建築士会などの連合体に働きかけると良い。税金についても活動団体の規模が大きくなってくると助言が必要になる場合もある。税理士の協会などとの連携が考えられる。中間支援者にどのようなノウハウが必要かというのは難しいが、相談に応じて適切な専門職につないだり確認するネットワークは必要だと思う。中間支援組織としては「つなぎ役」という役割が大切になる。

職員のトレーニングについては、案件や相談内容は多様なのでわからないことも多いが、その都度調べることが常日頃。外部のシンポジウムなどに参加して情報収集することもある。

梶川：本日ご説明いただいた「地域共生のいえ」の立ち上げまでの伴走支援のプロセスは市民活動全般の立ち上げ支援にもあてはまるように思う。狛江市では市民活動支援センターがそうした中間支援組織としての役割を担うが、まだまだこうした体系化された技術の獲得や職員間の共有は課題であるように思う。世田谷トラストまちづくりでは以前からワークショップやファシリテーショングラフィックの技術を大事にしてきたとの話もあったが、そうした流れも現在の中間支援のあり方に影響しているか。

山田：住民参加の技術やノウハウは私自身が持っているだけでなく代々受け継がれているものでもある。

梶川：最後に山田さんから狛江のメンバーにメッセージを。

山田：まちづくりと福祉は向いている方向が一緒なのだということを最近になってようやくわかってきた。地域福祉は、誰も取りこぼさない社会、誰もが生活しやすい環境を目指し、まちづくりは住民自身が地域の課題に気づきそれをどう解決して

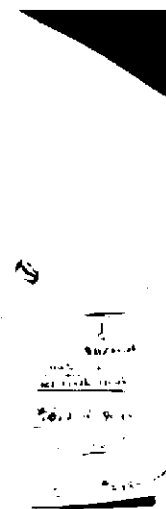
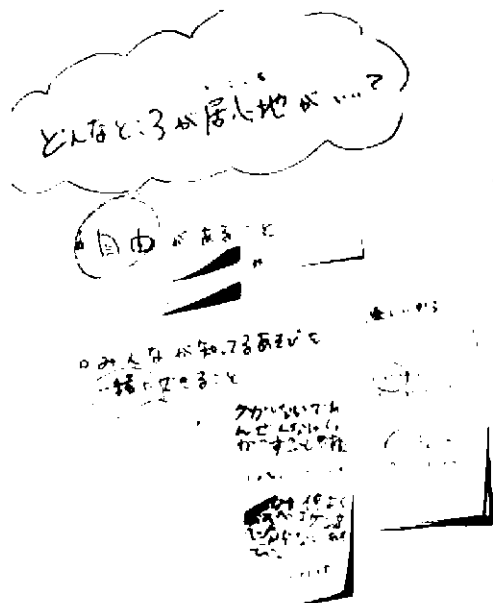
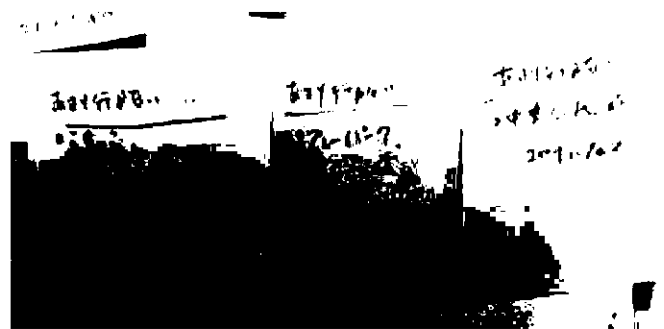
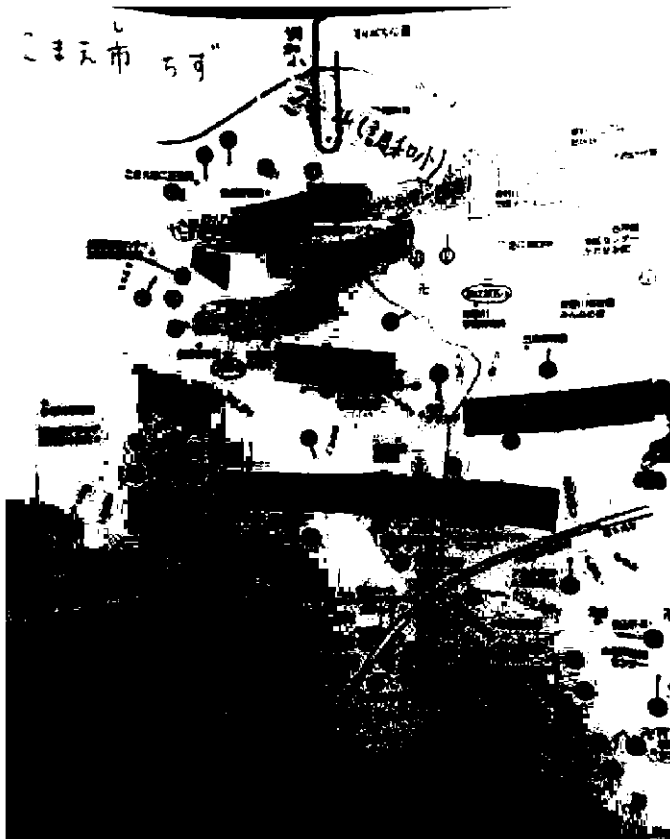
いくのか、どう住み良い環境をつくるのかということを目指すが、両者は同じ目標を持っている。目標に対する視点は異なるかもしれないが、だからこそ福祉とまちづくりが融合していくことが今後さらに求められると考える。「岡さんのいえ」などはその事例のひとつで、まちづくりとして地域交流の場をつくったら様々な課題を持った人がやって来て、そうした人をどうケアするか、地域で見守るかという地域福祉の視点も持つようになった。これからの制度づくりでは、社会福祉の分野の人が他の分野の人とも連携していくことが重要になると思う。

梶川：最後に重要な指摘をいただいた。狛江市でも市のコンパクトさを生かしつつ分野横断的な連携で住み良い地域づくりを進めていけたらと思う。これで本日のヒアリングを終了とさせていただきます。

令和3年度市民提案型市民協働事業 第1回住民懇談会報告書
—こまえ正吉苑エリア—

- 1 日時 : 令和3年6月20日(日)
 - ① こどもの部 13時00分から14時00分まで
 - ② おとなの部 14時30分から16時30分まで
- 2 場所 : 野川のえんがわ こまち
- 3 WGメンバー出席者 : 野村 淳一郎、佐藤 阿覧、矢成 光生、岸 真、大山 貴史、
梶川 朋
- 4 地域住民参加者 : ① こどもの部 7名
② おとなの部 5名(=WGメンバー6名)
- 5-① 懇談会内容(こどもの部)
 1. ぼく・わたしのまちのいばしょ
 - ・自宅、学校、児童館、KOKOA
 - ・公園、野川、野川地域センター、市民体育館、市民グラウンド
 - ・習い事、こまち
 2. いごこちのいばしょってなんだろう
 - ・自由(4年生・男児)
 - ・自由が良い(3年生・男児 l)
 - ・規則がありすぎると嫌なんだよね(4年生・女児)
 - ・(そこにいる)みんなを知っていること。(みんなのできる遊びで)一緒に遊べる人がいること(3年生・男児 k)
 - ・けんかばかりのところは嫌(4年生・男児)
 - ・学校は学校だから嫌。全体的に嫌だわ。休み時間も嫌い(6年生・男児 a)
 - ・学校が6時間の時は面倒だけど、中休みと昼休みは大好き(3年生・男児 t)
 - ・学校の勉強が嫌だ(3年生・男児 k)
 - ・逆に学校がなかったら友だちとも会えないし、遊ぶ約束もできない。そっちのほうが嫌だな(4年生・女児)
 - ・(こどもが過ごせる場所として)知らないから行かない場所もある(3年生・男児 l)
 - ・楽しい場所が好き。遊べること(4年生・男児)
 - ・夏に暑すぎる所は居心地が悪い。真冬でも公園は行くけど、真夏は嫌あまり行かないかな(6年生・男児 n)
 - ・友だちがいること。おもしろい遊びができること。一人でいるよりみんなでいるほうが楽しい(6年生・男児 n)
 - ・一人でいるほうが楽だから、一人で過ごせる場所もあると良い(6年生・男児 a)
 - ・(そこにいる大人が)厳しすぎず甘すぎないところ。これはないでしょってことをきちんと注意してくれること(6年生・男児 n)
 - ・(大人が)甘すぎると事故が起こる(4年生・女児)
 - ・いつも甘やかされると厳しい所に行った時に怒られちゃう(3年生・男児 t)

- ・安全な場所が過ごしやすい。怪我をしないで過ごせるとか (3年生・男児 t)
- ・厳しすぎないけど、危なくなくて、適度に楽しいこと。学校とか家ではやれないことをできること (1年生・女児)
- ・学校は厳しすぎて、家は甘すぎて、適度ってなんだろう。他人を傷つければ、だいたいのはできると良いかな (6年生・男児 a)
- ・狛江には少ないけど山とか川とか自然の中は自由で良いな (6年生・男児 a)



5-② 懇談会内容（おとなの部）

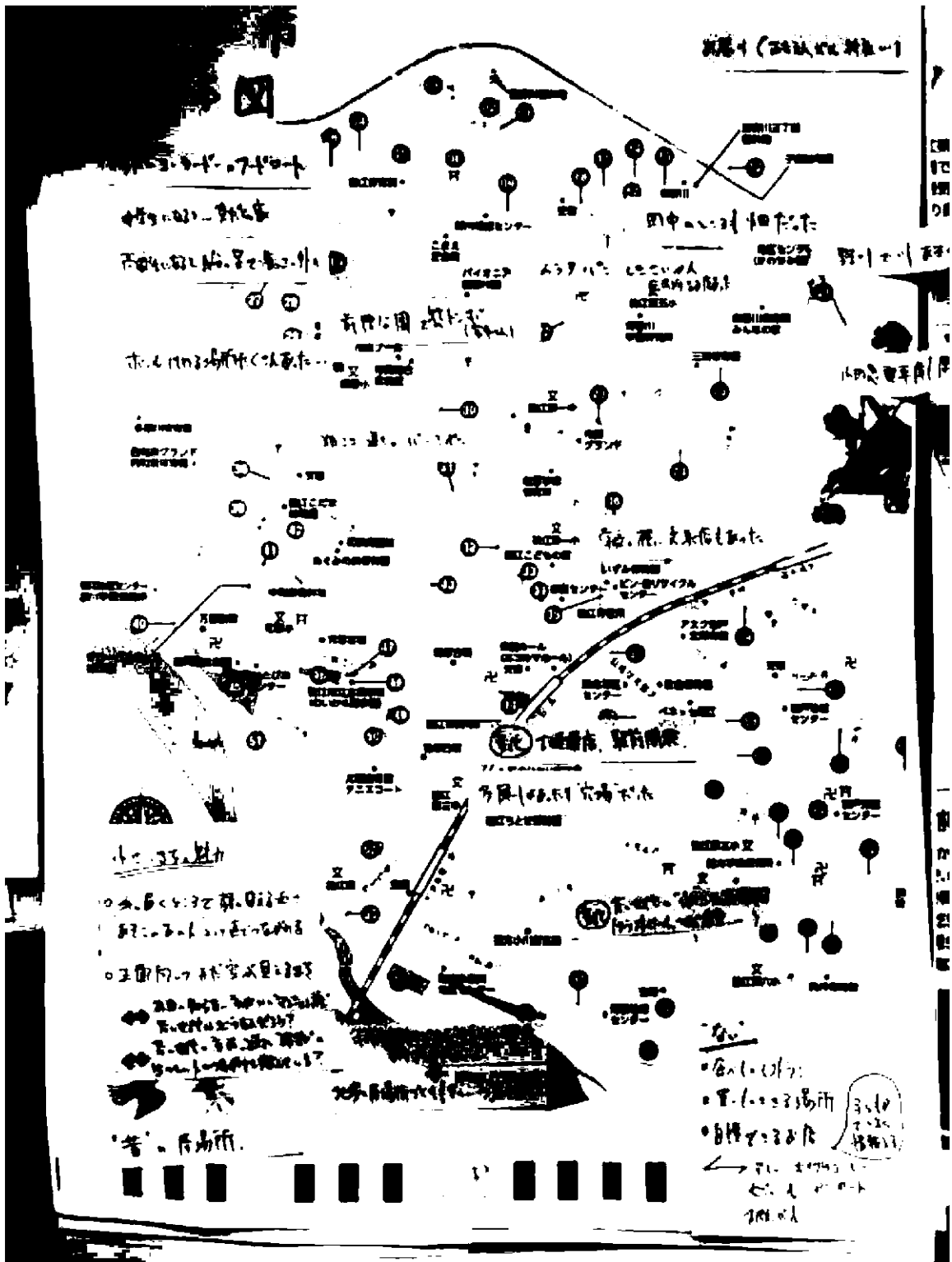
1. 私にとっての地域の居場所

- ・ K. Base などのカフェ、野川を散歩（WG メンバーO：30代・東野川在住・狛江在住5年以内）
- ・ 多摩川を散歩（市民参加者H：50代・和泉本町在住・狛江在住30年以上）
- ・ 自然の多いところ、カフェやバー（WG メンバーN：30代・和泉本町在勤）
- ・ 家庭、職場、おもちゃ病院、むいから民家園（市民参加者01：60代・東野川在勤・狛江在住30年以上）
- ・ 友人と集まる狛江通りのパーミヤン（WG メンバーS：20代・和泉本町在住・狛江在住20年以上）
- ・ 自分のアトリエ（WG メンバーY：50代・和泉本町在住・狛江在住10年以上）
- ・ 多摩川（市民参加者S1：40代・和泉本町在住・狛江在住10年以上）
- ・ 職場、ハイタウンの花屋 Breezeway（市民参加者S2：40代・西野川在勤）
- ・ 野川の谷戸橋あたり、多摩川の五本松あたり（市民参加者02：50代・西野川在住・狛江在住10年以上）
- ・ 職場、多摩川の五本松あたり（WG メンバーK）
- ・ 小さい頃は、多摩川が決壊して危ないと言われていて、小学校が五小だったので野川で遊んでいた（市民参加者II）
- ・ こどもが小さい頃はとんぼ公園によく一緒に行っていた（市民参加者S1）
- ・ こどもが生まれる前は狛江以外の街で過ごすことが多かった。飲み会は下北沢とか（市民参加者02）
- ・ 狛江には白慢できる飲食店が少ない。街の外に出ざるを得ない（市民参加者II）
- ・ ここ数年は市役所周辺に新しいカフェができたり少しずつ変わってきているところもある（市民参加者S1）
- ・ こどもができて親仲間とつながると地域の情報がいろいろと人ってくるが、それまではあまり情報がなかった（市民参加者02）
- ・ 中高生がどういうところを居場所としているのか気になる。ボール遊びなども禁止されている（市民参加者02）
- ・ 庶民的なお店がなくなっていくのが寂しい。その代わり新しいお店ができていることも感じる（WG メンバーY）
- ・ 小学校の低学年の頃は公園に集まっていた。高学年ぐらいになるとイトーヨーカドーのフードコートやゲームセンター。中学生になると友だちの家に行くことが多くなった。高校生になると行動範囲が狛江の外に広がった（WG メンバーS）
- ・ 昔は学校のすぐ横に文房具や駄菓子を売っているお店があったが、代替わりで閉店してチェーン店が増えていった。今はまた新しい風が吹いていて、小さなお店でも自分らしく地域に根差してやりたいという人が増えている気がする。小さな街の魅力はそこ。あそこのあの人と直につながることが強み（市民参加者01）
- ・ お互いのことは知らないほうが気楽という「マンション族」の人も狛江にはいる。

そのへんが課題ではある（市民参加者 02）

2. 地域の居場所を広げるために

- ・いまコロナ禍で介護予防の体操教室を公園や野川沿いで開催することが増えた。そこで高齢者と子どもが関わったり、赤ちゃん連れのママさんにつながったりすることがある。公園ってわりとみんなが集まるひとつの場所になるんだなということを感じた（市民参加者 S2）
- ・のびのび公園で写真会をやっていた。神社のお祭りとかもそうだが、人が集まれるイベントは必要。活発な子どもたちにはボールが使える公園があると近場にあると良い。富永農園さんにブルーベリー園を子どもたちに開放してもらうことなどできないだろうか。おやじの会ではバーベキューのために開放してもらったりした（市民参加者 S1）
- ・いまの子どもたちは習い事など放課後も「結果」を求められる。いまこの時間自分がやりたいことを思う存分するということがいまの子どもたちには保障されていない。あそび場も公園も禁止がいっぱい。子どもたちが思いきり泥んこあそびができる場所がほしい。羽根木のプレーパークのような。そしてそれを見守る大人がいること。「居場所」には場所だけでなく人も必要（市民参加者 01）
- ・子育ては家庭だけが担うものではない。私たちが育てているのは地域を担い日本の社会を担ってくれる子どもたち。地域のみんなで次の時代を担う人材を育てる、だからコミュニティが大事というふうに見ないとお母さんたちは本当に追い込まれている。子どもが大事にされる街であってほしい（市民参加者 01）
- ・ゴルフの打ちっぱなしを子どもたちのために開放できないか（市民参加者 S1）
- ・（個人宅の活用について）高齢者は、自分が大変な状況になってからだと自分はその後どうしようということまで頭がいっぱいになってしまっていて、自分が住んできた家をどうしようということは考えられない人がほとんどだと思う。お元気なうちに自分が老人ホームに入ったり他界した後に自宅をどうするかを考えられる仕組みがあると良い（市民参加者 S2）
- ・30年ぐらい前に二世帯住宅が流行ったが、30年経ったいまも二世帯で住んでいるという人は多くないのではないかな。岩戸南の「つむぐ食堂」は、二世帯住宅のご両親が亡くなって、一世帯分を食堂として改築して営業を始めた。そのように元々二世帯住宅だったお宅の空きスペースをリノベーションしたり地域に開放するという取り組みはおもしろいのではないかな（市民参加者 02）
- ・高齢者だけで住んでいる方々は多い。使わない部屋を子どもの学習支援に開放するとか考えられるのではないかな（市民参加者 02）
- ・地域でコミュニケーションが不足しているのかなと感じることがある。隣近所でも転入してきた方を把握できていなかったりする。もっとお互いのことをしっていたら良い（市民参加者 H）



地域の活性化

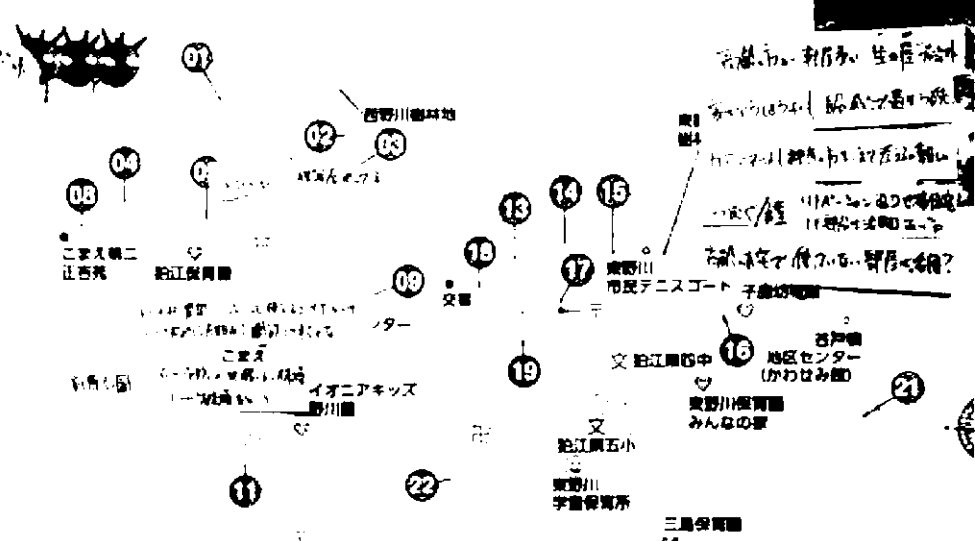
課題



4月4日(日)実施 9時～12時
10月5日(日)実施 9時～12時

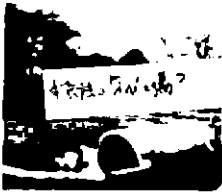
地域の活性化は、住民の参加が不可欠です。地域資源を活かして、住民の力を結集し、地域を元気にすることが大切です。

地域の活性化には、住民の参加が不可欠です。地域資源を活かして、住民の力を結集し、地域を元気にすることが大切です。



地域の活性化には、住民の参加が不可欠です。地域資源を活かして、住民の力を結集し、地域を元気にすることが大切です。

地域の活性化には、住民の参加が不可欠です。地域資源を活かして、住民の力を結集し、地域を元気にすることが大切です。



地域の活性化には、住民の参加が不可欠です。地域資源を活かして、住民の力を結集し、地域を元気にすることが大切です。

6 参加者アンケート（おとなの部）：回答数 4件

6-1. 参加者の年代

40代：2人、50代：1人、60代：1人

6-2. 参加者の居住/勤務地域

和泉本町：1人、西野川：2人、東野川：1人

6-3. 感想（自由記述）

- ・子どもたちを大切にする街になっていくことを心から願っています。
- ・地域の方々がいらっしゃっていて色々な話が聞けて今後動くヒントになりそうです。
- ・狛江市を良くする意識の高いメンバーの方が非常に多く、楽しい集いでした。「人とのつながり」、これがキーワードと思いました。具体的にどうしていくか、ロードマップの構築大変と思いますが、応援したいと思いました。

以上

令和3年度市民提案型市民協働事業 第2回住民懇談会報告書
—あいとびあエリア—

- 1 日時 : 令和3年11月21日(日)
 - ① こどもの部 13時00分から14時00分まで
 - ② おとなの部 14時30分から16時30分まで
- 2 場所 : よしこさん家
- 3 WGメンバー出席者 : 佐藤葉月、梶川 朋
- 4 地域住民参加者 : ① こどもの部 参加者なし
② おとなの部 7名
- 5-① 懇談会内容(おとなの部)
 1. 私にとっての地域の居場所
 - ・あいとびあセンターが職場なのでその隣の西河原公園(市民参加者A・市内在勤)
 - ・地域の雑貨屋さん、市内のカフェ(市民参加者B・市内在勤)
 - ・市役所にずっといるため他のところが思いつかなかった(WG参加者A・市内在勤)
 - ・野川沿いの散歩、近隣の家のでガーデニングを見ながら散歩、市民センターで月に1回仲間と集まる機会、図書館(市民参加者C・市内在住)
 - ・古民家園で孫とあそぶこと(市民参加者D・市内在住)
 - ・自分が主催している保護者の会、カレーショップメイ(市民参加者E・市内在住)
 - ・多摩川の土手、前原公園(市民参加者F・市内在住)
 - ・しばらく狛江から離れていて戻ってきたら街並みが大きく変わっていた。ホッとできる居場所を探しているがまだ見つかっていない(市民参加者G・市内在住)
 - [意見交換]
 - ・和泉多摩川商店街のホワイトパレットは空き家になっているので何かに活用できると良い。
 - ・ガーデニングがきれいなお宅など花や草木は人が足を止めるきっかけになる。
 - ・自然の豊かさは狛江の魅力。少なくともはなつたがまだまだ残っている。守らないと。
 - ・昔は伊豆見神社などお宮さんの境内とか人が集まる場所だった。伊豆見神社には旅芸人が来て地域の皆で見に行ったりした。地域の祭りなども人が集まる機会だった。
 - ・泉龍寺の隣の弁財天池はそこだけ山の中にあるようで気持ちが和む。
 - ・近年住宅が増え空き地や緑地がどんどん少なくなっている。相続で畑が宅地になるなどしている。代々続いた農地がなくなってしまうことは残念。
 2. 地域の居場所を広げるために(あいとびあエリア)
 - ・岩戸の教会でこども食堂を始めるところがある。神社や教会のような宗教施設が現代でも地域の居場所になる可能性を持っている。
 - ・「おとな食堂」をやりたいと考えている。地域のおとなが気軽におしゃべりできる場があると良い。
 - ・こども食堂や食を囲んで居場所となっていた場所がコロナ禍で居場所としての機能

を失っている現実もある。

- ・カレーショップメイではコンサートをしたり貸切で勉強会や展示販売会をさせてもらったこともある。いろいろな用途で地域に開かれたカフェになっている。
- ・古くからある老舗の商店が居場所になると良いと思っている。
- ・元々酒屋で10年ぐらい閉めていた店舗が現在多摩川住宅の「こまほっとシルバー相談室」になっている。空き店舗の活用のひとつ。
- ・空き家の活用と言っても維持していくことが難しい。手を入れないとまず活用を始められないし、その後もメンテナンスが必要になる。
- ・近隣で空き家になっていることがわかっている物件はいくつかあるが、市民としてはオーナーへのアプローチの方法がない。ずっと空き家であることにはそれなりの理由があるはずで、オーナーとしてはそこを活用してくれというのは大きなお世話なのかもしれないが。
- ・これからは一人暮らしの高齢者がますます増えていくと考えられる。孤独を感じる方も増えると思えるので、仰々しい場ではなくても「まちのえんがわ」のように気軽に立ち寄り誰かに愚痴や本音をポロッと話すことができる場があると良い。
- ・地域の居場所を開いたときに、毎日来て居座ってしまう人もいるかもしれない。そういうトラブルが起きたときに行政などがサポートしてあげることが必要。
- ・商売や支援者としてではなく、「ボランティア」で地域の活動に取り組むときに居場所を利用する人との距離感が課題となる。
- ・あいとびあ前の通りから多摩川の五本松に出るところにベンチがあり、そこはいつも誰かが座りおしゃべりをしている場所になっている。人が行き来する場所にベンチがひとつあるだけで、そこが「えんがわ」のような気軽な交流の場になることもある。
- ・場所の確保も大事だが、そこを維持する人材を確保することが大切。心ある人がたくさんいて、その人たちに合った人たちがまた寄って来て、そのひとつひとつのカラーがいろいろな居場所になっていくことが重要な気がする。中心になっている人のカラーが居場所の雰囲気をつくりだすが、その多様性が良い。
- ・居場所をつくる人材を支えるためにも、居場所づくりに取り組む人のネットワークは必要。同時に、多様な人材がいるなかでネットワークには加わらず独自に活動するという人もいるかもしれない。それもそれで良いのではないかと。

6 参加者アンケート（おとなの部） : 回答数 7件

6-1. 参加者の年代

30代：1人、40代：1人、50代：3人、60代：2人

6-2. 参加者の居住/勤務地域

中和泉：2人、元和泉：1人、東和泉：3人、その他（和泉本町）：1人

6-3. 狛江に「まちの縁側」と呼べる小さな居場所を増やすアイデア

- ・横のつながりが作れて居場所ならではの悩みなどを相談し合えると良い。
- ・「楽しい会」をすることで人と人のつながりを増やし、そこから人と場所を生み出していく。
- ・地区の人たちとのお話の機会を増やして同じような考えの人とつながって、相談。役所も含めて、少しずつでも多くしていきたい。
- ・空き家を活用していくことはハードルが高い面もあり、住まわれている方が少しの時間、場所を開放したり、お寺や神社、教会などの施設の利用もおもしろいと感じています。多摩川沿いのベンチもおもしろいと思いました。
- ・これと言ったアイデアが浮かびません。
- ・人材確保？

6-4. 感想（自由記述）

- ・初めてお会いする方々と交流することが出来て視野が広がる機会になりました。
- ・とても勉強になりました。
- ・よしこさん家に初めて来られてよかったです。また来てみたいです。こまちにも行ってみたいです。
- ・いろんな方のお話が聞けて、よかった。
- ・皆さんの色々なご意見を聴くことができよかったです。
- ・空き家の事はいろいろと考えないといけないけれど、持ち主と周りで見ている人とは立場が違うという事だと思います。
- ・たくさんの居場所があることを知りました。まだまだ優しい人が世の中にいらっしゃるのだと感じました。難しいことですが、たくさんの居場所ができるといいと思います。

以上

令和3年度市民提案型市民協働事業 第3回住民懇談会報告書
—こまえ苑エリア—

- 1 日時 : 令和4年2月12日(土)
 - ① こどもの部 13時00分から14時00分まで
 - ② おとなの部 14時30分から16時30分まで
 - 2 場所 : 岩戸地域センター 会議室C
 - 3 WGメンバー出席者 : 岸真、野村淳一郎、梶川 朋
 - 4 地域住民参加者 : ① こどもの部 参加者なし
② おとなの部 8名
- 5-① 懇談会内容(おとなの部)
1. 私にとっての地域の居場所
 - ・喜多見駅の裏の小さなバーに趣味の合う人が多く集まっていて、居場所になっている(市民参加者A・市内在住)
 - ・実家が遠方で子育てを夫婦で頑張らないといけないというときによしこさん家で開催されている「あかちゃんの輪」にとっても居心地の良さを感じ、助けられた。市内のカフェ、近くだと岩戸児童センターにもお世話になっていて、少しずつ狛江の居場所が最近増えてきたかなと思っている(市民参加者B・市内在住)。
 - ・多摩川の「水辺の楽校」に先日参加したらとても居心地が良かった(市民参加者C・市内在住)。
 - ・半年前に狛江に越してきたばかりで居場所はまだ探しているところ(市民参加者D・市内在住)
 - ・多摩川の五本松のあたりが居場所(WGメンバーA・市内在勤)
 - ・多摩川に朝ウォーキングに行くのととてもきれいで良いなと思っている。カフェを居場所にできたら良い(市民参加者E・市内在住)。
 - ・多摩川で釣りをするのが居場所になっている(市民参加者F・市内在住)。
 - ・市役所もしくは多摩川(WGメンバーB・市内在勤)。
 - ・生まれも育ちも狛江なので地域を歩いているとたくさんの人に声をかけていただける。生活の場が居場所になっている(市民参加者F・市内在住)。

[意見交換]

- ・地域センターで子どもたちが遊んでいると「うるさい」とか「ゲームばかりしている」と怒られてしまい、子どもたちは公園に移動するというようなことがある。それでも地域センターには大人の目があり安心なのでそこで子どもたちがあそばせてもらえると思う。
- ・京王ストアの前の「the sacca cafe」はオシャレで憩いの場になっている。
- ・岩戸児童センターの近くの教会が今年の1月から子ども食堂を始めた。年配の方が門のところで子どもたちを迎え入れていてステキだなと思った。
- ・中学校の空きスペースを借りてPTAで見守りをしながら中学生の放課後の居場所をつくらうとしている。家に居場所がなかったり、家では勉強に集中できないという

生徒さんに来てもらえたら良いと思っている。

- ・こまえ苑エリアは圧倒的にこどもの居場所がない。PTA 联合会としても児童館を増やしてほしいなどの要望をおこなっている。
 - ・中高生の思春期のこどもたちは親や学校の先生から何かを言われると反抗したくなるが、児童館や地域の大人に声をかけられると嬉しいし喜んで帰って来るとことがある。そういう交流が生まれる場所がもう少し増えてほしい。
 - ・中高生の居場所を開けていて、自分は帰宅部だけ部活動をしている友だちと部活動後の時間に会うのでそれまでのあいだ過ごせる場所がほしいとのニーズを聞いている。
 - ・中学生の場合部活動が 16 時頃からだ、14 時に授業が終わった場合一度帰宅して再登校すると言われる日がある。そのときに自宅が遠い生徒などは隙間の時間を地域で安心して過ごせる場所があると良い。
 - ・高齢者もエリア内で過ごせる場所は限られていて、バスに乗れる方は狛江駅前に出て喫茶店やファストフード店で時間を潰す方も多。移動手段の限られている人は行き場所が少ない。以前は共生の家や地域センターで会食会がおこなわれるなどしていたが、コロナ禍以降は中止されている。
 - ・学習支援で関わっているこどもたちが多摩川で出会った犬を散歩中の年配の男性に駆け寄って行って、普段から屋外での交流があったことに気づかされた。こどもたちも年配の方を見ているし、年配の方もこどもたちを見守ってくれていることがすごいなと思った。川沿いがそうした交流の場になっているのかもしれない。
 - ・駄菓子屋のおじさんがこどもたちの登下校を見守ってくれている。親としても安心感がある。
 - ・コンビニがこどもたちの居場所になっている面もある。コンビニのオーナーさんがこどもたちを見守ってくれたりもしている。昔は駄菓子屋や文房具屋が担ってくれた役割を現代で担ってくれている。
2. 地域の居場所を広げるために（こまえ苑エリア）
- ・PTA で小学校の見守りサポーターの仕組みをつくらうとしている。見守りマップと腕章をつくって地域の高齢者にお配りし、高齢者にも一歩玄関先に出てこどもたちを見守ってもらうイメージ。いまのこどもたちは知らない大人に声をかけられたら返事してはいけないと言われているが、腕章をしている人にはお互いに安心して話してもらえるようにとの思いもある。こどもたちが高齢者のことを気に掛けるきっかけにもなるかもしれない。
 - ・高齢の方で特技を持っているが披露する機会がないという声を聞く。高齢者が技能を発揮したりこどもにおしえるなどの機会が世代間交流のきっかけになることもあるかもしれない。
 - ・世代間の交流が自然と生まれる居場所づくりをしてみたいとの思いはあるが、まず市内でどのような施設をそうした目的で借りることができ、どう場を開いていけば良いかという情報や仕組みがわかりやすくまとまっていると良い。

- ・一見すると健常者だが、実は発達障がいなどの生きづらさを抱えている人の居場所がほしいという相談を受けたことがある。似たような経験を持つ人同士で集まりたいというニーズはある。多世代の誰でも集えるオープンな場と同時に、当事者が安心して集えるクローズドな場も必要。
- ・生産緑地の一角を活用して屋外の居場所づくりをしたいと考えている。世田谷区では区民と自治体の協働事業で既にそうした取り組みをおこなっている。活用されていない生産緑地を狛江市でも地域住民の交流の場のひとつとして生かすことができるとおもしろいのではないか。さらにそこにコンポスの活動など世代に関わらず共通して取り組める活動があると人が集うきっかけになる。

6 参加者アンケート（おとなの部）： 回答数 6 件

6-1. 参加者の年代

20代：1人、30代：4人、40代：1人

6-2. 参加者の居住/勤務地域

岩戸南：2人、岩戸北：3人、駒井町：1人

6-3. 狛江に「まちの縁側」と呼べる小さな居場所を増やすためのアイデア

- ・まずは興味のある人たちとつながりをつくるため、話をする機会を設定するのが大切かなと思います。どんな場が狛江にあると嬉しいか、意見をいろんな人から聞いてみたいです。
- ・声などで苦情があると聞いたことがあるので、場所の他に周辺の方の理解が必要だと思いました。
- ・農家さんや学校と連携する。
- ・毎月、もしくは毎週同じ場所でマルシェなどをやると、顔見知りも増えてそこに行くと安心してワクワク出来るような場所。狛江市内の野菜を売ったり、子どもたちが自由に考えたお店を出したり。自由な空間、アートな空間など。
- ・小学校のときの「保健室」や、町の「掲示板」のように、何か困ったな、相談したいなというときに、そこに行けば情報が得られるとか、相談できる人がいる、というような場所があればよいのではと思います。ちょっとしたお菓子やお茶があってもみんなでおしゃべりできたら尚良いと思います。ビルの中の空きスペースや、図書館、公園のちょっとした場所にベンチがあるだけでも違うのでは、と思います。
- ・「誰か」はずっと居られないですが、バス停などもイスを置いたり、少ししかけは必要かと思いますが、短時間でも居場所っぽくなるとおもしろいかなと思います。あとは日中空いている駐車場なども、少し休憩所を兼ねて活用できると良いかなと思います。

6-4. 感想（白山記述）

- ・とても勉強になりました。多方面からの皆さんの発言に沢山の刺激を頂きました。

- ・とても楽しかったです。このようなある種の共通のテーマを持った人たちと会話を
する時間はとても楽しいことだと感じました。話ができる場は大事だと思ったので、
またぜひ参加したいです。自分が知らないだけで、同じような志を持った人は近く
にいるのだなあ、と発見でした。
- ・若者に限らず、地域の居場所として子どもから大人まで必要なことが、参加したこ
とで感じられました。
- ・子ども（特に小～高校生）の居場所のニーズや立ち位置など、なかなかお聞きする
ことができない事だったので、本当に学びになりました。高齢者層のニーズとどん
なふうにからめてしかけを考えていくかの良い機会をありがとうございました。
- ・狛江に10年以上住んでいても、知らない場所、行ったことない場所だらけで、発見が多
かったです。そもそも、私自身のご近所づきあいもそれほどなく狛江に知り合いも少な
かったので、今回狛江で様々な活動をしている方々、団体を知ることができたことが有
意義でした。
- ・ご近所に色々な活動をされている方たちがいるんだなと思い、新しい出会いにワクワク
しました。そしてそれぞれの得意を生かした何かが出来れば良いなと思いました。
皆地域を良くしたいという気持ちは同じなので。

以上

令和3年度市民提案型市民協働事業
市民フォーラム 報告書

1.	企画名	市民フォーラム 小さな居場所に満ちた狛江を目指して -みんなが集える「まちの縁側」を考える-
2.	日時	令和3年12月11日(土) 14:00-17:00
3.	会場	狛江市防災センター4階 (401-403 会議室) / 定員 : 35名
4.	参加者	狛江市民等 25名 (+WGメンバー7名)
5.	主催	アクションリサーチワーキンググループ
6.	参加費	無料
7.	企画趣旨	本協働事業の趣旨について広く市民と分かち合い、参加者と共に狛江における「まちの縁側」の整備に向けた意見交換をおこなう。
8.	開催概要	<p>タイムテーブル :</p> <p>14:00-14:15 本フォーラムと協働事業に関する趣旨説明 [梶川 15分]</p> <p>14:15-14:45 狛江市における小さな居場所づくりの取り組みの紹介 -狛江市福祉政策課の視点から- [福祉政策課:佐藤さん 15分] -コミュニティソーシャルワーカーの視点から- [CSW 岸さん 15分]</p> <p>14:50-15:15 ワーキンググループ市民メンバーでのトークセッション -コミュニティカフェの視点から- [繁平さん] -障害児の居場所づくりの視点から- [矢成さん] -高齢者の居場所づくりの視点から- [松山さん]</p> <p>15:20-16:00 近隣自治体の事例の紹介 -小金井市の「また明日」について- [太田さん 20分] -世田谷区の「岡さんのいえ TOMO」について- [小池さん 20分] -休憩・自己紹介シートへの記入 10分-</p> <p>16:10-16:55 グループワークをととした意見交換 (6名×4テーブル) ① 自己紹介 (①②③で30分) ② トーク : 「狛江にこんな居場所があると良いな」 ③ トーク : 「狛江に小さな居場所を増やすために必要なこと」 ④ 各グループで出た意見の共有 (15分)</p> <p>16:55 閉会 ・ アンケート記入</p>

<14:00-14:15 本フォーラムと協働事業に関する趣旨説明 (comarch 梶川)>

- ① 「小さな居場所(=「まちの縁側」)とは」
- ② 「野川のえんがわ こまち について」
- ③ 「よしこさん家 及び近隣自治体の事例紹介」
- ④ 「この協働事業の目的・内容」
- ⑤ 「『まちの縁側』の充実に向けて」

- ・「まちの縁側」のあり方は多様性に満ちている。
- ・「場×人」が「居場所」をつくる。
- ・ゆるやかにつながる「しかけ」を編む。
- ・「しくみ」を整える。

<14:15-14:45 狛江市における小さな居場所づくりの取り組みの紹介>

-狛江市福祉政策課の視点から- (福祉政策課 佐藤)

- ① 「市の計画との関連性」
 - ・市の基本構想、地域福祉計画
- ② 「要はみんなで支え合うこと」
 - ・超少子高齢化社会では、現役世代人口が減少し、介護ニーズの高い世代が急増する。
 - ・そんな中で、誰もが地域の中で自分らしく安心して暮らせるには「地域共生社会」の実現が不可欠。
- ③ 「多世代交流の拠点とは？」
 - ・子どもでも大人でも、高齢になっても、障がいがあっても、誰もが気軽に立ち寄れて、人と交流が持てる場所。
 - ・安心して過ごせる「居場所」は人それぞれ違う。

-コミュニティソーシャルワーカーの視点から- (狛江市社会福祉協議会 岸)

- ① 地域福祉活動計画について
 - ・「地域福祉活動計画」の3つの重点事業
- ② コミュニティソーシャルワーカーの役割
 - ・地域支援 : 1.よしこさん家 2.映画鑑賞会 3.生活基盤体操&交流会 4.工務店での珈琲の提供

<14:50-15:15 ワーキンググループ市民メンバーでのトークセッション>

① 自己紹介

【矢成】 仕事は絵描きで、その他に arTeaTreaT という活動を世田谷でしてる。3年ほど前まで東京

都の特別支援学校で教員をしていた。arTeaTreatの活動では、就学前の障がい児と保護者の方を対象にアートに触れる体験を提供している。

[繁平] 私はK.Base Roastery Lab.というコーヒー屋をやっているが、もともと狛江のまちづくりがしたいと思って狛江に会社をつくった。平日は経営やITのコンサルティングの仕事をしなが、狛江フェスティバルの実行委員をしたり、商工会青年部や青年会議所の活動を通して、地域に向けた事業に取り組んでいる。最近では、40代前後の同年代の仲間呼びかけて狛江のこれからを考える「コマエノミライ」という団体も立ち上げた。私は商売側の人間だが、福祉の観点から空き家を地域に開くということに関心を持っている。このまちでおもしろいことがいろいろやれたらきっと人々もつながって楽しいまちになっていくのかなと思って、これからも活動していきたい。

[松山] 私は本業はケアマネジャーをしつつ、月1回のペースで東野川の狛江ハイタウンで高齢者向けのよろず相談をしている。私の実家がハイタウンで花屋と八百屋をやっているが、そこに住民の方の相談がいろいろと寄せられてきて、社会福祉士の住民の方と一緒にではよろず相談を始めてみるかということと5年半活動してきた。私も3歳から狛江に住んでいて、地元の狛江で何かできないかなと思って活動しているので、ここでのつながりを楽しみにしている。

② 狛江の小さな居場所づくりに向けて

[繁平] 4月からワーキンググループに参加してきて、最初は空き家の活用に関心が高かったが、それだけでない公共施設の活用や道端のベンチの設置など、「まちの縁側」という考え方になるとその多様性がおもしろいなと思っている。私がやっているコーヒー屋はよく「サードプレイス」という言葉方をするが、「サードプレイス」と「まちの縁側」がどのようにつながるのかということも考えさせられる。近隣の現場見学会にも参加したが、私自身経営者として、地域の居場所は運営がどこも大変だということを感じさせられた。運営者に負担が偏ることなく場を維持していくにはどのような工夫ができるだろうかということを考えている。

[松山] 地域で小さな居場所をたくさんつくるには、住民が何かやってみようというきっかけづくりが必要だと感じる。私も活動を始める時にどうなるかわからないけどとにかくやってみようというふうに始めてみた。失敗もたくさんあるが、そうしてゆるく活動していると一緒に活動している人が助けてくれて次のきっかけにつながることを経験した。ちゃんとしていなくても、小さいところからやってみようということができる環境があると良いと思う。

[矢成] ワーキンググループに参加してきて、「まちの縁側」とは何かという定義づけが難しく、メンバーによってビジョンも異なることを感じてきたが、むしろその多様性が大事なのだと思えてきた。道端のベンチのように、人が集う呼び水になるフラットな場をつくるのが大事だと思う。私は自宅でアー

トレッソンもおこなっているが、自宅を地域に開くことを含めて、狛江の中に小さな居場所が多様に行きたら良いと思う。

<参加者との質疑応答>

Q1： 狛江駅前の緑地保全地区を開放する活動をおこなっている。月に1回の開放日をもっと気軽に立ち寄ってもらえるような工夫をしたいと思いつつ、マンパワーが不足している。地域に活動の場がありつつもそこで活動する人材が足りない場合にコーディネートしてくれるところはあるか。また、地域の居場所をつくる際に場の修繕が必要になることもあるが、市のほうで金銭的な補助は引き出すことは可能なのか。

A1： 狛江市ではエリアごとにコミュニティソーシャルワーカーが配置されており、相談してもらえたら良い。財政的な補助については、現在「地域福祉推進事業補助金」があり、それはかなり広く活動をカバーできる補助金となっている。それに該当しない活動については、どのように金銭面のサポートができるかということが今後の課題である。現状では市民の居場所づくりに対する補助のかたちは限られており、委託という方法になってしまう。

<15:20-16:00 近隣自治体の事例の紹介>

-小金井市の「地域の寄合所 また明日」について- (太田)

- ・取材のきっかけとして、子育てってなんで大変なんだろうとか社会のゆがみってどうして起こるんだろうということを考えてきたが、それに対するこたえが全部ここにあったと思った。
- ・小金井市の「地域の寄合所 また明日」では、アパートの中で認知症対応型デイサービスと認可/認可外保育園が同時におこなわれている。また、「地域の寄合所」として誰でも立ち寄れる場としても開放されている。混沌としているが、今まで私が感じていた疑問にこたえてくれる場所なんじゃないかと思った。
- ・今の子育ての困難さというのは、出産するまで子どもが身近にいないことから始まる。そもそも社会の中で人は分けられて育ち、自分と違う存在を知る機会が乏しい。「知らない」ということが人を分断するが、お互いを知っていれば声をかけ合ったり気にし合うことができる。
- ・では「知る」とはどういうことか。小学校で障がい者との一時的な交流や障がい体験をすることがあるが、それでは意味がない。日常の暮らしの中で他者の存在や気配を感じたり話をする必要がある。「また明日」はそうした場になっている。
- ・均一性が重視される空間では、違いが目立つが、そこにいる人がみんな違うと違いは溶け合っただけにならなくなる。「また明日」では他者との違いを知ることが楽しくなり、できる人ができることをやれば良いんだということが自然

と学ばれていく。あかちゃんや認知症のお年寄りであっても、何かを他者に与えてくれることが自然と感じられる。

・多様な人が多様なままに地域でつながることは、先入観なく暮らしの中で出会うことから始まる。こうした場がもつと地域にあると良いと思うし、なければみんなでつくっていけば良い。

-世田谷区の「岡さんのいえ TOMO」について- (小池氏)

・世田谷区上北沢で大叔母の家を「この家は私のこどもみたいなものだから地域に役立ててもらえたら」と遺贈されて地域に開き 15 年が経った。コロナ禍以降は第1・3水曜日の 15-17 時で一軒家を地域の誰でも来られる場所として開放している。

・地域の高齢者が駄菓子を売るとこどもたちがやってきたり、高齢者向けの体操教室、世田谷区から受託した中高生の居場所づくりなどもおこなっている。地域の小学校でスタッフの高齢者が出前授業をしたり、トルコの方が視察に来たこともあった。

・コロナ禍以降は「多世代は混ぜるな」というふうになってしまったが、閉じた期間を経てあらためて開くことを待っている人がいることも再確認し、スタッフでできることを探り続けてきた。コロナ禍によってウイルスではなく人と人の親密性が除去されてしまったとならないよう、活動を続けていきたい。

<16:10-16:55 グループワークをおとした意見交換>(各グループの付箋に記されたキーワードを抜粋)

[グループ A]

[街中にこんな居場所があると良い]

- ・キッチンカーの止められる場所がほしい。
- ・駅前の植え込みのところをふれあいスペースに。
- ・泉龍寺に縁台があると良い。
- ・ベンチとか休憩する場所がもっとあると良い。
- ・街中の自動販売機の傍にベンチがあると良い。
- ・思いやりベンチなどホームレス対策でないベンチが良い。
- ・市役所前にオープンカフェ。
- ・小金井市の「また明日」のようないつでも行ける場所。
- ・野川沿いの東屋で将棋をする人が集まっている。
- ・多世代で飲食できること。

[「まちの縁側」の整備に向けた意見]

- ・キーパーソンが中心となって運営するのではない方法で。
- ・既存の場所を有効活用。
- ・中心となる人物。

- ・運営費。
- ・岡さんのいえの世田谷区の委託事業のように必要な民間委託ができると良い。

[グループB]

〔街中にこんな居場所があると良い〕

- ・子どもたちが問題を起こしても良い場所。
- ・自分が興味のあるコミュニティ。
- ・行く人が選択できる場所があること。

〔「まちの縁側」の整備に向けた意見〕

- ・コミュニティ間のつながりはゆるく。
- ・コミュニティのネットワーク
- ・居場所シール
- ・自主財源(助成金だと「やらなきやいけなくなる」)
- ・やりたいことを提案する場所。市の委員会などだとやれることが限られる。
- ・同じようなことをしている仲間づくり。

[グループC]

〔街中にこんな居場所があると良い〕

- ・家にひとりきりだとしんどい。介護をされていて1日誰とも話せない。
- ・気晴らしできる場所。
- ・知らない人とのコミュニケーション。
- ・ふらっと立ち寄れる場所。
- ・シェアハウス、保育園、デイサービス、地域の居場所が同じ施設に入っている場所が他の自治体にはある。
- ・ベンチなど隙間の空間を生かす。
- ・ごちゃまぜの場所。

〔「まちの縁側」の整備に向けた意見〕

- ・資金が一番心配。
- ・コロナ禍のピンチをチャンスに。
- ・コロナで人のつながりや気持ちを考えるようになった。
- ・地主さんを説得する(市の職員が?)

[グループD]

〔街中にこんな居場所があると良い〕

- ・ありのままでいられるという風潮。

- ・いろんな人とのつながり。
- ・ゆったりすごせる、ポーッとできる公共の場所。
- ・誰でも自分らしくありのままでいられる場。
- ・人生の逃げ場になるような場所。
- ・ふらっと行けて自分らしくいられる場所。
- ・多世代のごちやませの場所。

〔「まちの縁側」の整備に向けた意見〕

- ・市民の居場所への認知を上げる工夫。
- ・物件の持ち主の理解と見識。
- ・行政とのつながりと支援。
- ・資金。
- ・梓にあてはめない。

【グループE】

〔街中にこんな居場所があると良い〕

- ・子どもがボールあそびをできる場所。
- ・ミニ図書館。

〔「まちの縁側」の整備に向けた意見〕

- ・狛江の作家(ライター)さんに協力してもらおう。

※参加者個々人の意見・感想は別紙「市民フォーラム参加者アンケート」を参照。

以上

1	60代	栗野川	旭町組実行委員会のメンバーたち		こんなに大勢の方が同じような興味を持っていらつくと嬉しいので、このメンバーを大切に何かできたらと思っています
2	50代	元和泉	前京公団、多摩川の上町、野川の上下、五本松、井財大池	物件（建物）の持ち主（主催者）の知識（物の考え方や）、それと持ち主（主催者）と市民関係者との関係。	コロナ禍の中、人生の（家）からの）退け場になるような場所があれば良いと考えます。
3	60代	元和泉	じまろ、よしとん家、こまろくぼ、川の図書館（前市の多摩川十手泊い）	自宅前敷地が空き家をリフォームして、、、と考えると難しいし、、、と思ってしまうが、小さな趣味では、短時間でも人が集まれる郊外の公園などで交流する場が持てたら、とりたい。	よりやすらびたい活動をしていこうと思うのだけど思いました。なかなか仮にできる、とは少ないのですが、少しずつ行動したいと思いました。猪江市への要望はもっと声を発信して欲しい
4	50代	市外（相模山内フコジヤ）	特になし（職場）	地域住民の理解	運営側のサポート
5	30代	岩戸北	思い当たらないので何が出来ないかと聞いているところです	空き家などを利用してコミュニティセンターを併行したいです。半径2kmの地域コミュニティの中ですぐみコンポスト（集積）にして野菜作りをしていきたい。 「LFCコンポスト」という部会のベランダで生ごみを堆肥化して自宅で持ち寄り、野菜を育てて、ふれあいを楽しむ	空き家などの近で野菜を育てたり、生ごみ〜畑〜畑へと循環させたい。農家の方へつないでいたいという、空き家を利用したいです。 ＊毎日出る生ごみとごみせず、環境問題にも負わぬものなる ＊年間一先門が生ごみ処理費に使われている為、そのお金を他（教育など）で使いたい！！
6	50代	栗野川	タウンカフェ、こまろ、公園館、地域センター、ブレスウェイ（花石）、図書館、水辺の遊技、駅前広場、永福寺の町並み会	小さな居場所として まちの舞台」を提案します。總合型と異なりその運営を維持することで、まちがに交流が生まれると思えます。 特組、カード遊び、ランチ、お水会、（野立て）、お月見…居場所への入口、小さな小さな居場所をつくりましょう！	公共施設を居場所としてどう考えていくか。 公民館、図書館、地域センター、など福祉対象以外の担当の方や関係者の参加が必要だと思います。
7	60代	元和泉	よしとん家、京の森会館2Fカフェ、ドトールコーヒー等やすいコーヒー屋さん。公園館のテラススペース（コロナ以降は使えない、飲食できるところが川といえるのです。）	まず、ホームレス壁面ベンチを止めましょう。 ベンチに小さな机用のベンチをセットすることでその場所は屋外の公共空間の間にあります。そこにコーヒー屋がくれば、居場所がさあがるのでは？	小倉井の（また野川）高齢者認知症予防、保育要諦可無認可併設 岩山谷上には「所さんのいっしょ」の協賛の居場所にした運営団体あり すばらしい実績があるのを知った。キーパーソンになる人が必要だがネットだと知り、あと、スタートアップ費用と運営費
8	30代	元和泉	毎食で利用している日本橋、芦河原公園です。フレイバークの子供たちの元気な声がいっぱい聞かれています。	一軒の空き家を利用してできる所はいいのですが、なかなか難しいです。家にスペースがある方、店舗、など時間で借りることができると、部分的な利用ができるといいと思います。費用面の負担をバックアップできる補助の体制が必要であるとも思います。オーナーを交える体制	会場づくりに対する関心は多く聞いていると思います。もともと、このような皆さんで話せる機会が増えるといいと思います。
9	50代	栗野川	水辺の楽校	雨かしのけさ事、小さのれ、ベンチでも良い、併行に。	
10	40代	岩戸北	公園、自宅（友人と一緒に長くいる場）	居場所を開きたい等の相談窓口の転居をさげる（少しわかりづらい） 居場所についての理解を住民に知らせてもらう工夫まで	前半に少し大きいイメージがありましたが、後半のグループワークはとても良かったです。また居場所を相談するイベントは参加して深まりました。
11	50代	栗野川	図書館	居場所が収益がめがめが機能（シェアハウス、保育所、デンリービスなど）があると、運営費用の面でも助かるし、場所を広く認知してもらえらると思う。又、夜間の閉鎖前は、夜通の場（駅前）を有効活用し、地域の広場にもなるのでは無いかと想う。 （もちろん、利用しん際のおそうじはきちんとする事も大切ですが）	参考になる話を伺えたので、勉強になりました。ありがとうございました
12	50代	市外（川崎中）	農業スクールで知り合った人たちとネットワークでゆるやかにつながっている		
13	40代	元和泉	友人のお店	誰かが作りやすいベンチ（いす）が場所を限定せず、いろんなところにあるといい	今回の市民フォーラムの第2弾があるといいな、と思いました。居場所、まちの課題のイメージ（多様であっていい）が猪江市に伝えている方、みんなに伝わるといい。
14	30代	養方	ニマエノライというコミュニティを中心に、そのつながりできた人との関係が居場所になっています	絵でがみんご、猪江のシンボルをつけて、まちの輪創シールを作り、協力してもらえそうなの茶にはってもらう（かみこみ10番のシールのよさな）	音楽、演劇、ダンスが得意なので、そのようなイベントや機会を

令和3年度狛江市市民提案型市民協働事業

「多世代交流の小さな拠点（まちの縁側）の整備に向けたアクションリサーチ」におけるワーキンググループの設置及び運営に関する要綱

（目的）

第1条 この要綱は、令和3年度狛江市市民提案型市民協働事業「多世代交流の小さな拠点（まちの縁側）の整備に向けたアクションリサーチ」（以下、本協働事業）の実施に際し、その遂行のため、市民と市職員が対等なパートナーシップに基づくワーキンググループを設置し、その運営をするために必要な事項を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第2条 ワーキンググループは、次に掲げる事項を所掌する。

- （1） 本協働事業の遂行のため、空き家等を活用した多世代交流の小さな拠点の整備に係る事項について調査検討し、報告書を作成すること。
- （2） 前号に掲げる事項を行うため、市内外の拠点等見学会、地域住民懇談会、市民フォーラム等の企画を立案及び運営すること。
- （3） その他本協働事業の遂行のために必要と認められる事項に関すること。

（組織）

第3条 ワーキンググループのメンバーは、次に掲げる者で構成する。なお、第1号から第5号の職員は主任級若しくは主事級とする。

- （1） 福祉政策課福祉政策係に所属する職員 1人
- （2） 政策室市民協働推進担当に所属する職員 1人
- （3） 高齢障がい課高齢者支援係に所属する職員 1人
- （4） 子ども政策課企画支援係に所属する職員 1人
- （5） まちづくり推進課住宅担当に所属する職員 1人
- （6） 社会福祉法人狛江市社会福祉協議会に所属する職員 1人
- （7） 本協働事業の提案団体（comarch）代表者及びスタッフ 1人
- （8） 本協働事業の趣旨に賛同しワーキンググループへの参画を希望する市民 5人以内

2 ワーキンググループは、必要に応じてメンバー以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(会議)

第4条 ワーキンググループは、本事業の提案団体（comarch）のスタッフ及び福祉政策課に所属する職員が協働して招集し、本協働事業の提案団体（comarch）代表者が会議の議長を務める。

2 ワーキンググループは、メンバーの半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 ワーキンググループの議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、特段の事情がない限り、原則として市民に向け公開し、その傍聴を可能とする。

(報告)

第5条 ワーキンググループは、第2条各号に掲げる事項の成果を報告書にとりまとめ、市長に報告する。

(任期)

第6条 メンバーの任期は、令和3年4月1日から前条の報告を終了するときまでとする。

(庶務)

第7条 ワーキンググループの庶務は、本事業の提案団体（comarch）のスタッフ及び福祉政策課に所属する職員が協働して処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、ワーキンググループの協議により別に定める。

付 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」は、以下のような前文から始まります。

「狛江のまちに『新しい風』を！ そのような思いをこめて、私たちはこの条例を定めます。『新しい風』は、市民と自治体の信頼に基づくパートナーシップから生まれます。そのためには、まちの主体である市民が自らの責任と役割を自覚して市の行う活動に積極的に参加するとともに、市民公益活動を自主的に行う様々な団体と行政組織が対等な立場でまちの発展のために取り組むことが求められます。」

市民と市職員との混在により構成する本ワーキンググループは、上記にある協働の精神に則り、市職員は市民をまちづくりの主体として尊重し、市民は市職員を信頼すべきまちづくりのパートナーとして尊重したうえで、市民と市職員とが対等な立場に立って、本協働事業の遂行に取り組むよう不断に努力するものとします。